

大月バイパス関連遺跡

—一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う
堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡発掘調査報告書—

2017.3
山梨県教育委員会
国土交通省関東地方整備局

大月バイパス関連遺跡

—一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う
堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡発掘調査報告書—

2017.3

山梨県教育委員会

国土交通省関東地方整備局

大月バイパス関連遺跡

—一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う
堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡発掘調査報告書—

2017.3

山梨県教育委員会

国土交通省関東地方整備局

卷頭カラー 1

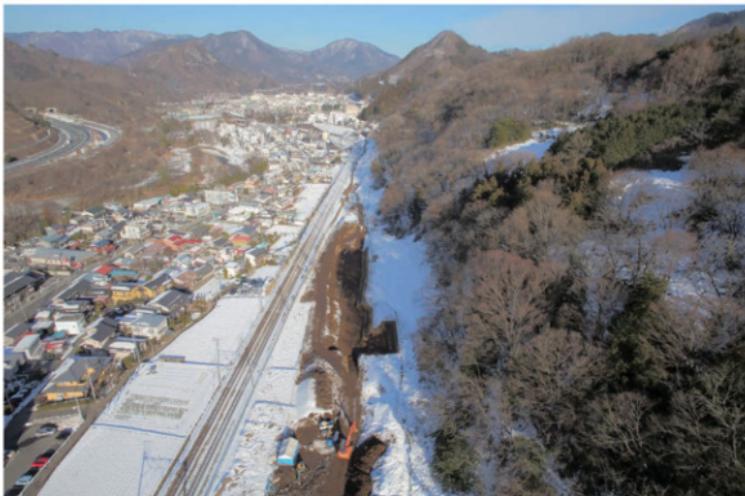


大月バイパス関連遺跡遠景（北東から）



堂地遺跡2区近景から大月バイパスを見る（南西から）

巻頭カラー 2



大石遺跡3・4区近景から岩殿山をみる（西から）



花咲用水関連遺跡調査区全景（北東から）

堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水のあらまし

大月バイパスは、一般国道20号線の渋滞緩和と安全性を確保するために計画された延長3.2kmの道路です。大月市駒橋地区から大月市花咲地区（中央自動車道大月インターチェンジの前）まで繋がる予定で、現在は、国道139号まで工事が完成しています。桂川を挟んだ対岸から発見されたのが堂地遺跡です。標高463mほどのむすび山（旧陸軍防空監視所跡）の麓に位置します。むすび山の裾を西に沿って進むと大石遺跡があり、その先で花咲用水の痕跡が確認できます。この3遺跡は、大月市の周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんでした。埋蔵文化財は、字のとおり土に埋まっている文化財です。地表面を歩いただけではわからないものもたくさんありますが、今回の調査は、まさに、試掘調査や現地踏査という事前調査の重要性が認識される例となりました。ここでは、各遺跡の特徴をまとめて、簡単に説明していきます。

堂地遺跡

堂地遺跡は、平成26・27年度に発掘調査を行いました。掘った土を置く場所がないため、5回に分けて調査を行っています。現在は、宅地造成が進み平な地形となっていますが、以前は、水田が広がり、むすび山の裾野をとおる花咲用水が、この辺一帯の水田を潤していたようです。発掘調査では、調査区全体から遺構と遺物が発見されました。縄文時代前期初頭（約7,000年前）から中期後半頃（約4,500年ほど前）の土器と一緒に、2基の土坑が発見されました。そのうちの1つは、穴の底に割れた石皿とすり石、焼土が入っていました。このような遺物のセットをもつ土坑は、お墓の可能性があると考えられています。



堂地遺跡発掘風景

大石遺跡

大石遺跡は、平成26・27年度に4区にわけて発掘調査を行いました。高川山からむすび山まで続く尾根の北側斜面にあります。調査の結果、縄文時代と奈良・平安時代の遺構や遺物が発見されました。縄文時代では、打製石斧と呼ばれる石の道具が8本、まとめて置かれた状態で発見されました。残念なことに、穴に埋め



打製石斧デボ

られていたのかはわかりませんが、刃の部分を同じ方向に向いていることから、意識してまとめたことは明らかです。奈良・平安時代では、竪穴式住居跡が2軒発見されました。特に、2号住居跡は北東の角近くに石を組み立てその周りを粘土でかためたカマドが残っていて、外側には煙を出す煙道も見つかりました。カマドの近くから甕の破片が発見されましたが、洗って接合してみると、下の写真左のような形になりました。大月市を含めた山梨県東部は、通称、郡内と呼ばれますが、郡内地域では、このような甕がよく発見されます。また、下の写真右のような甕の破片も発見されました。



相模型の甕

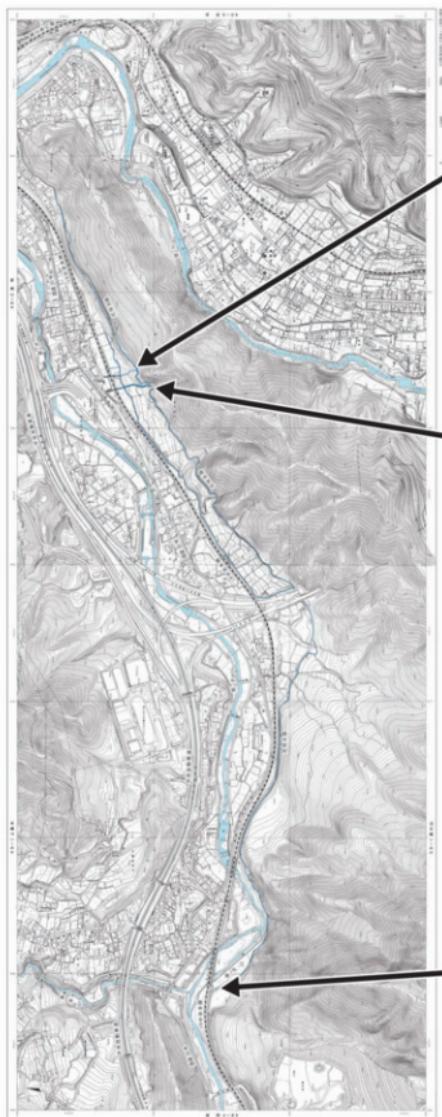


堀之内原typeと駿東型の甕の破片

花咲用水関連遺跡

花咲用水は、江戸時代に遡るといわれています。用水をつくった時の記述はありませんが、文献に残る用語から推定されているのです。大月市域では、中山湖を水源とする桂川が南から流れ入り、笛子川と合流する地点で東に流れを変えます。この川に流れこむ支流に沿って集落がつくれられ、今も存在しています。花咲用水は、桂川とは水源を別にする笛子川に取水口を持っています。現在も、真木・花咲地区の田畑を潤し、防災の役目を担っています。江戸時代には、税を支払いながら生活していくためには農作物の収穫高を上げる必要がありました。花咲用水は、そんな甲州街道沿いの村に欠かせないものでした。しかし、明治時代のJR中央本線や中央自動車道の建設に伴い、水路の付け替えや水田が減っていき、用水としての利用が少なくなり、その痕跡を残すだけのところも目立ってきています。このため、水路として様子が伺える今、その現状を記録保存しておく必要があるのです。

今回の調査では、既存水路の脇にある平らな場所にトレーンチを設定しました。その結果、建物の痕跡と石臼などの遺物を発見しました。また、水路の断面を測定し、現状の記録保存を行いました。この平らな場所には、昭和初期ころまで水車小屋があったそうです。江戸時代の絵図には記載がないことから、明治以降に立てられ使われていたようです。発見された建物跡は礎石と木の柱の痕跡で、その周辺の土の中から石臼がみつかりました。周辺の民家には突き臼が保管されていたので、粉にするタイプと米などを脱穀するタイプの2種類の石臼が配置されていたと思われます。



花咲用水測量図



東側水路



西側水路脇建物跡

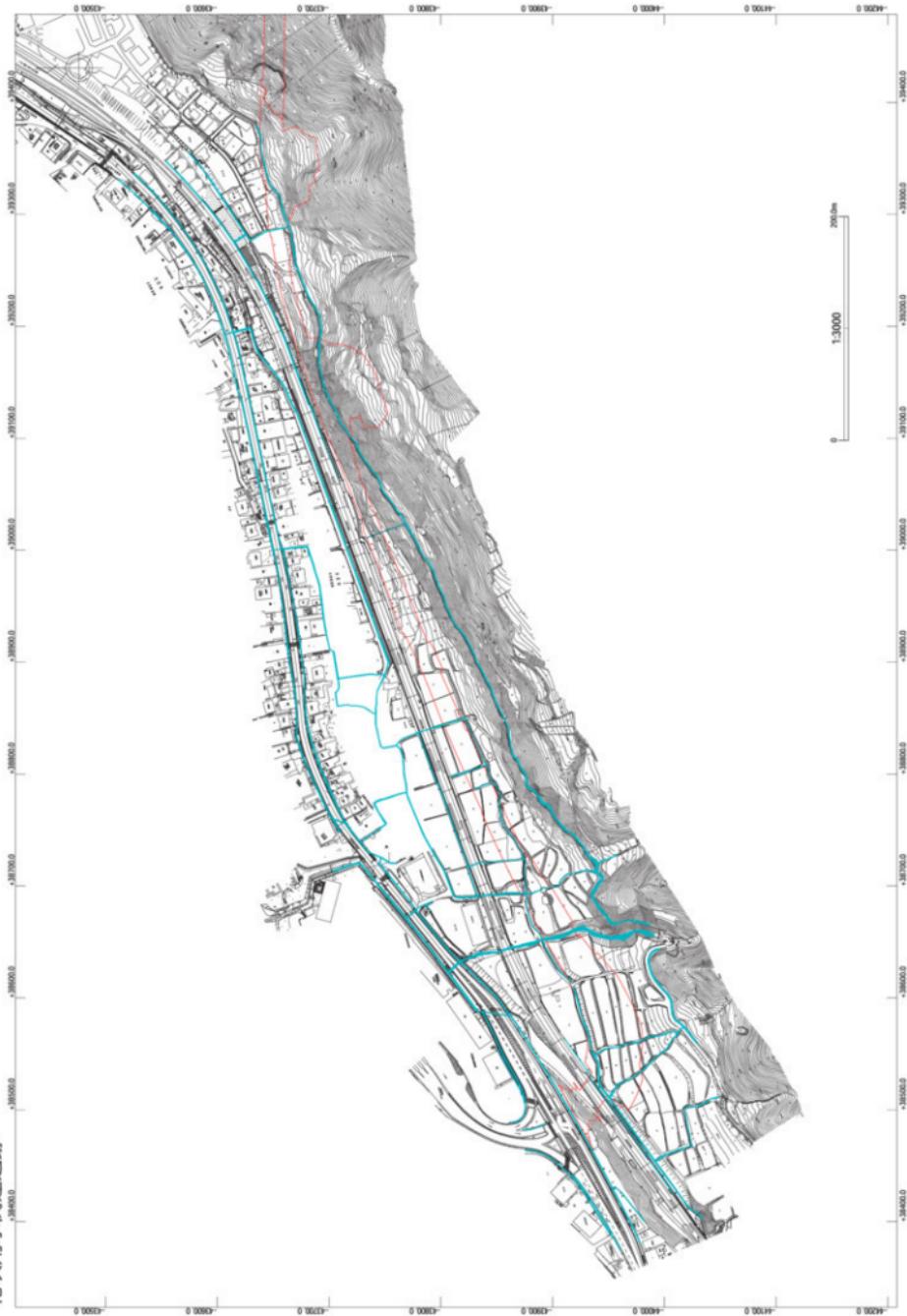


井上氏宅所藏石臼



笛子川からの取水口

花咲用水開連遺跡



序文

本書は、一般国道20号（大月バイパス）改築工事に伴い、大月市大月町花咲地区で発掘調査をおこなった堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡の発掘調査報告書です。調査は、平成25年度の試掘調査から始まり平成27年度まで実施しました。

大月バイパスの建設は、昭和48年に国道20号線の渋滞緩和を目的に事業化され、大月市大月町駒橋から中央自動車道大月インターチェンジ前までの3.2kmが計画されました。桂川を挟んでI期とII期に区分され、I期工事区間（平成19年度に開通）では、平成7年から平成10年度にかけて、当センターが御所遺跡と大月遺跡、大月市教育委員会が献上地遺跡の発掘調査を実施しました。今回は、桂川から西側のII期工事区間にあたり、周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかった3遺跡を新たに発見し、発掘調査に至りました。

桂川に架かる橋梁区域では、桂川左岸の河岸段丘上に堂地遺跡が発見され、2基の土坑と縄文時代前期から後期の縄文土器が出土しました。

笛子川と併行して走るJR中央本線の南側に位置する大石遺跡では、縄文時代と平安時代の生活面が検出され、縄文時代の包含層からは打製石斧が8点まとめて出土したアボが発見されました。奈良・平安時代では、竪穴住居跡が2軒調査され、遺物は甲斐型土器とともに、在地の特徴をもつ土師器甕なども出土しています。

花咲用水関連遺跡では、近世につくられた用水の記録との比較及び現地踏査の結果、現存する近世の絵図に記された水路の痕跡がまだ残っていることが確認できました。水路がつくられた正確な時期はわかりませんが、星野家文書 享保5年（1720）9月付の「花咲村明細帳」に「田水用水」「田水」の記述があることから、江戸時代中期には用水が存在したと考えられます。甲州街道の花咲宿を発展させた幹線水路とその幹線水路から水田に引水した支線水路などの施設は、少しずつ忘れられつつありますが、測量調査によって花咲用水の現状を明らかにできたことで、大月市域の農業施設の歴史的重要性を再確認することができました。これらの調査の成果が地域の歴史の理解や調査研究の一助となり、今後の教育普及等に活用されることを願っております。

末尾となりましたが、調査にあたりご指導、ご協力を賜りました方々に感謝の意を表します。

平成29年3月

山梨県埋蔵文化財センター所長
中山 誠二

例言

1. 本書は大月バイパス関連遺跡（堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡）の発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、一般国道20号（大月バイパス）改築工事に伴い、国土交通省関東地方整備局から山梨県教育委員会が委託を受け、発掘作業・整理等作業・報告書刊行を山梨県埋蔵文化財センターが実施した。
3. 遺跡の所在は、山梨県大月市大月町花咲地内である。
4. 調査主体 山梨県教育委員会
調査体制 山梨県埋蔵文化財センター

試掘・発掘作業及び基礎的整理等作業の担当は、平成25年度は八巻與志夫・保坂康夫・村石真澄・由井正昭・田口明子、平成26年度は田口明子・篠原真史・加々美鯨実、平成27年度は田口明子・長田隆志で実施し、平成28年度の本格的整理等作業については今福利恵・笠原みゆき・長田隆志・須長愛子で行った。

5. 本書の原稿執筆は、あらましの一部を須長愛子が、第1章経過・第2章遺跡の位置と環境を長田隆史が、第3章の遺構・遺物（縄文時代）については今福利恵が、それ以外は笠原みゆきが執筆・編集した。現場の写真撮影は、各年度の担当者が、遺物の撮影は今福利恵・長田隆志がおこなった。
6. 堂地遺跡は平成26年5月～平成27年10月まで、大石遺跡は平成26年1月～平成28年1月、花咲用水路関連遺跡平成27年7月～8月に断続的に発掘調査が行われた。
7. 整理等作業は、山梨県埋蔵文化財センターで行った。
8. 本書にかかる出土品および記録図面・写真・出土遺物・デジタル化したデータなどは、一括して埋蔵文化財センターで保管してある。
9. 発掘調査に係る調整機関は、山梨県教育委員会学術文化財課でおこない、調整担当は平成25・26年度が萩原孝一、平成27・28年度は橋本尚一である。
10. 発掘作業の基準となった基準点測量5m間隔のグリッド杭打ち・基準標高測量は昭和測量に委託し、遺跡の空中撮影及び遺構図化作業は(株)シン技術コンサルに委託した。また、発掘作業・整理作業では(株)シン技術コンサルの遺跡管理システムを導入した。現場から出土した鉄製品の保存処理と採取した土層断面の土壤サンプルの火山灰分析については帝京大学文化財研究所に、石器の実測・トレースは(有)アルカに委託した。
11. 発掘調査期間中には、元都留文科大学教授 上杉陽先生に火山灰および土層の堆積状態を観察していただき、ご指導していただいた。また発掘作業・報告書刊行に当たり、以下の方々にご教示・ご協力を賜った。記して感謝申し上げたい。(順不同、敬省略)
稻垣自由、森屋雅幸、井上秀哉、井上正幸、井上豊

凡例

周囲の遺跡は国土地理院1/25,000 遺跡の範囲図（路線図）は1/4000
遺構実測図の縮尺 住居1/60、カマド1/30、土坑等1/30
遺物実測図の縮尺は石皿1/6、石臼1/8、石鎚と古銭2/3、それ以外は1/3
方位や標高は、図版内に記載している
焼土・スコリアはスクリントーンで示している。

目次

卷頭カラー	
あらまし	
序文	
例言・凡例	
目次	
第1章 経過	
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の目的と課題	4
第3節 発掘作業の経過	4
第4節 整理等作業の経過	5
第2章 遺跡の位置と環境	
第1節 地理的環境	6
第2節 歴史的環境	7
第3章 調査の方法と成果	
第1節 調査の方法	9
第2節 層序	9
第3節 堂地遺跡の遺構と遺物	10
第4節 大石遺跡の遺構と遺物	17
第1項 縄文時代・弥生時代の遺構と遺物	17
第2項 奈良・平安時代の遺構と遺物	19
第5節 花咲用水関連遺跡の遺構と遺物	30
第4章 自然科学的分析	
第1節 大石遺跡のテフラ分析	32
第5章 まとめ	35
遺物図版	36
写真図版	60
報告書抄録	

第1章 経過

第1節 調査に至る経過

1) 調査の原因

国土交通省甲府河川国道事務所が実施している大月市駒橋から大月市大月町花咲に至る延長3.2kmのバイパス整備事業に伴い、平成25年度より試掘・発掘調査を継続してきた。上記道路建設は、大月市内の市街地の混雑緩和と交通安全の確保を目的としている。平成25年6月14日に大月バイパス建設に伴う埋蔵文化財の取り扱いに関わる現地協議を国土交通省、現場代理人、学術文化財課、埋蔵文化財センターの4者で協議を実施した。調査対象地は、桂川沿いの橋梁地区：堂地遺跡（対象面積約3,000m²）と、大月インターチェンジ前のJR地区：大石遺跡と花咲用水関連遺跡（対象面積約10,000m²）の2地点に分かれる。工事の関係から、橋梁地区的調査を優先し、平成25年7月22日から25日にかけて試掘調査を実施した。その結果、縄文時代の遺物包含層が発見され、縄文時代の遺構が広がっていると想定されることから本調査が必要であるとされた。また、平成26年1月から3月にかけて実施したJR地区的試掘調査においても縄文時代・古代の遺構・遺物が出土し、本調査が必要であるとされた。両地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないため、橋梁地区的遺跡を「堂地遺跡」として平成26年3月11日付で、JR地区的遺跡を「大石遺跡」として平成26年3月31日付で新たに埋蔵文化財包蔵地に登録した。また、JR地区的試掘調査と平行して実施した踏査の結果、近世に構築された花咲用水に関連する遺構が確認されたため、「花咲用水関連遺跡」として平成26年3月26日付で埋蔵文化財包蔵地に登録した。この結果を受けて、発掘調査が実施されることとなった。

○協議・打ち合わせ等

〔平成24年度〕

- ・平成24年5月21日 大月バイパス建設事業に伴う現地協議

〔平成25年度〕

- ・平成25年6月14日 大月バイパス建設に伴う埋蔵文化財の取り扱いに関わる現地協議について
- ・平成25年11月7日 大月バイパス建設に伴う今年度試掘調査について

〔平成26年度〕

- ・平成26年3月11日 大月バイパス試掘調査（県内分布）について
- ・平成26年4月15日 大月バイパスの埋蔵文化財調査に係わる打ち合わせ
- ・平成26年5月18日 国道20号大月バイパス工事説明会
- ・平成26年5月21日 堂地遺跡（大月バイパス）の発掘調査について
- ・平成26年8月21日 大月バイパス2工区の墓地について
- ・平成26年11月10日 堂地遺跡・大石遺跡（大月バイパス）の発掘調査について

○調査に係る事務手続き

調査にあたっては、文化財保護法に基づく報告・通知の他、発掘調査の成果に係る報告を行った。それらの事務手続きは以下の通りである。

〔平成25年度〕

- ・平成25年8月5日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第302号：埋蔵文化財（大月バイパス建設工事）の発見について（堂地遺跡）〕
- ・平成25年10月3日 試掘調査結果を学術文化財課長へ提出〔教理文第414号：埋蔵文化財の試掘調査結果について（大月バイパス建設事業）（堂地遺跡）〕
- ・平成26年3月11日 文化財保護法第97条第1項、第184条第1項及び文化財保護法施行令第5条第1項・第2項の規定により遺跡発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ通知〔教理文第735号：遺跡発見の通知について（堂地遺跡）〕

- ・平成26年1月21日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第646号：埋蔵文化財発掘調査の報告について（県内分布：大石遺跡）〕
- ・平成26年3月12日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第739号：埋蔵文化財発見の通知について（大石遺跡）〕
- ・平成26年3月13日 試掘調査結果を学術文化財課長へ提出〔教理文第760号：埋蔵文化財の試掘調査の結果について〕
- ・平成26年3月26日 試掘調査結果を学術文化財課長へ提出〔教理文第813号：埋蔵文化財の試掘調査の結果について（大月バイパス追加報告）〕
- ・平成26年3月26日 文化財保護法第97条第1項、第184条第1項及び文化財保護法施行令第5条第1項・第2項の規定により遺跡発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ通知〔教理文第814号：遺跡発見の通知について（花咲用水関連遺跡）〕
- ・平成26年3月31日 文化財保護法第97条第1項、第184条第1項及び文化財保護法施行令第5条第1項・第2項の規定により遺跡発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ通知〔教理文第821号：遺跡発見の通知について（大石遺跡）〕

〔平成26年度〕

- ・平成26年4月21日付で、国土交通省関東地方整備局長と山梨県教育委員会教育長とで、一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書を締結〔教理文第186号：一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の契約締結について（堂地・大石・花咲用水関連遺跡）〕
- ・平成26年6月2日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第176号：埋蔵文化財発掘調査の報告について（堂地遺跡）〕
- ・平成26年7月10日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第297号：埋蔵文化財発掘調査の報告について（花咲用水関連遺跡）〕
- ・平成26年6月27日付で、国土交通省関東地方整備局長と山梨県教育委員会教育長とで、一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書（第1回変更）の一部を変更〔教理文第186号-1：一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書（第1回変更）〕
- ・平成26年8月19日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第297号-1：埋蔵文化財の発見について（花咲用水関連遺跡）〕
- ・平成26年12月16日 発掘作業の終了報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第658号：国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う発掘調査について（花咲用水関連遺跡）〕
- ・平成27年1月14日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第724号：埋蔵文化財発掘調査の実施について（大石遺跡）〕
- ・平成27年2月25日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第176号-1：埋蔵文化財の発見について（堂地遺跡）〕
- ・平成27年2月26日 発掘作業の終了報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第842号：国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う発掘調査について（堂地遺跡）〕
- ・平成27年3月6日 発掘作業実績報告書を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第883号：実績報告書の提出について（国道20号大月バイパス改築事業）〕
- ・平成27年3月24日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第724号-1：埋蔵文化財発見の通知について（大石遺跡）〕
- ・平成27年3月31日 発掘作業の終了報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第990号：国道20号

(大月バイパス) 改築事業に伴う大石遺跡の発掘調査の終了について】

〔平成27年度〕

- ・平成27年4月9日付で、国土交通省関東地方整備局長と山梨県教育委員会教育長とで、一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の施行に関する平成27年度契約締結〔教理文第148号：一般国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の契約締結について〕
- ・平成27年5月14日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第115号：埋蔵文化財発掘調査の実施について（大石遺跡）〕
- ・平成27年6月9日 堆積物に関する指導・助言について、都留文科大学名誉教授の上杉 陽先生に依頼（教理文第177号：堆積物に関する指導・助言について）
- ・平成27年9月30日 文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第553号：埋蔵文化財発掘調査の実施について（堂地遺跡）〕
- ・平成27年10月14日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第553号-1：埋蔵文化財の発見について（堂地遺跡）〕
- ・平成27年12月1日 発掘作業の終了報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第683号：国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う発掘調査（堂地遺跡）の終了について〕
- ・平成28年1月5日 堆積物に関する指導・助言について、都留文科大学名誉教授の上杉 陽先生に依頼（教理文第863号：堆積物に関する指導・助言について）
- ・平成28年2月3日 文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財発見の通知を山梨県教育委員会教育長へ提出し、大月警察署長への通知を依頼〔教理文第115号-1：埋蔵文化財の発見について（大石遺跡）〕
- ・平成27年3月14日 発掘作業の終了報告を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第1094号：国道20号（大月バイパス）改築事業に伴う発掘調査（大石遺跡）の終了について〕
- ・平成28年3月16日 発掘作業・基礎的整理等作業実績報告書を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第1104号：実績報告書の提出について（国道20号大月バイパス改築事業）〕

〔平成28年度〕

- ・平成29年3月3日 本格的整理等作業の実績報告書を山梨県教育委員会教育長へ提出〔教理文第967号：実績報告書の提出について（一般国道20号（大月バイパス）改築事業）〕



現地協議風景



試掘調査風景

第2節 調査の目的と課題

本格的調査に先立って実施された試掘調査において、縄文時代や平安時代の遺構・遺物、近世初頭にさかのほる花咲用水などが確認されたため、これら遺構・遺物を記録保存することを目的とする。また、遺跡における生活や土地利用等の変遷過程を解明していくための資料として、各時代の遺構・遺物の分布をとらえていくことを課題とする。

第3節 発掘作業の経過

調査は、平成26年度に堂地遺跡および花咲用水関連遺跡・大石遺跡を、平成27年度に堂地遺跡および大石遺跡の発掘調査を実施した。

堂地遺跡は工事の行程の関係から1~5区に分け、平成26年度に1区の調査を5月26日~7月8日、2区を8月18日~9月29日、3区を9月30日~11月10日、4区を11月11日~12月26日まで実施した。平成27年度は、平成26年度の調査時に道路として使用されていて調査ができなかった5区を9月28日~10月9日まで実施した。

花咲用水関連遺跡は、平成26年7月14日~8月14日に調査を実施した。

大石遺跡は調査区を1~4区まで設定し、1区の調査を平成27年1月6日~平成27年3月31日までと平成27年5月11日~7月21日、2区を7月22日~9月27日および10月6日~11月27日、3・4区を11月30日~平成28年1月29日に実施した。

各遺跡の調査は、重機によって表土を剥ぎ取り、世界測地系座標による基準杭の設置を行った上で、人力による掘削・精査を行い土層の堆積や遺構の有無を確認しながら調査を進めた。遺構・遺物については、出土状況に応じ、光波測量および写真撮影等によって記録化を図った。また、外部委託による空中写真撮影を各調査区の調査終了時に実施した。大石遺跡では、堆積物に関する指導・助言を都留文科大学名誉教授である上杉陽先生に依頼するとともに、1区から出土した打製石斧の図化作業を外部委託した。

(調査体制)

平成25年度(試掘調査)

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 八巻與志夫

次長 福島一雄

調査研究課長 保坂康夫

史跡資料活用課長 山本茂樹

調査担当者(堂地遺跡) 資料普及課第一担当 副主幹・文化財主事 村石真澄

副主幹・文化財主事 由井正昭

調査担当者(大石遺跡・花咲用水関連遺跡)

所長 八巻與志夫

調査研究課長 保坂康夫

調査研究課第二担当 副主幹・文化財主事 田口明子

平成26年度(発掘調査)

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 八巻與志夫

次長 出月洋文

調査研究課長 保坂康夫

史跡資料活用課長 山本茂樹

調査担当者 調査研究課第二担当 副主幹・文化財主事 田口明子 主幹・文化財主事 篠原真史

非常勤嘱託 加々美鮎実

作業員（発掘調査）

新谷博朋、斧田文夫、佐藤政人、鮫田勝夫、千野富子、椿孝二、土井みさほ、横内光夫、渡辺めぐみ
平成27年度（発掘調査）

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 出月洋文

次長 保坂康夫

調査研究課長 山本茂樹

史跡資料活用課長 今福利恵

調査担当者 調査研究課第二担当 副主幹・文化財主事 田口明子

調査研究課第一担当 非常勤嘱託 長田隆志

作業員（発掘調査）

斧田文夫、鮫田勝夫、千野富子、椿孝二、土井みさほ、新津茂、横内光夫

第4節 整理等作業の経過

大月バイパス関連遺跡の遺物出土量は、プラスチック収納箱にして31箱である。室内における図面整理・出土品の洗浄などの基礎的整理等作業を平成28年3月1日から3月31日まで実施した。また、遺物の接合や実測作業等を中心とした本格的整理等作業を平成28年6月1日から開始した。作業内容は、平成27年度からの遺物の水洗作業から始まり、注記、接合、実測、トレース、版組作業を実施し、併せて原稿執筆・編集作業を進め、報告書刊行をおこなった。

(整理体制)

平成27年度（発掘調査）

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 出月洋文

次長 保坂康夫

調査研究課長 山本茂樹

史跡資料活用課長 今福利恵

調査担当者 調査研究課第二担当 副主幹・文化財主事 田口明子

調査研究課第一担当 非常勤嘱託 長田隆志

作業員（基礎的整理等作業）

小菅春江、鮫田勝夫、千野富子、土井みさほ、新津茂、横内光夫

平成28年度（本格的整理等作業）

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 中山誠二

次長 高野玄明

調査研究課長 今福利恵

調査担当者 調査研究課第一担当 副主幹・文化財主事 笠原みゆき

調査研究課第二担当 文化財主事 須長愛子 非常勤嘱託 長田隆志

作業員（本格的整理等作業）

阿部恵美子、清水真弓、土井みさほ、平川涼子、藤原さつき

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

大月市は、山梨県の東部に位置し、東は権現山・扇山と連なる山嶺により上野原市、西は大菩薩嶺山系の一脈である小金沢山系と、三ッ峠より北上する一支脈により、甲州市・笛吹市に境界し、南は都留市、富士河口湖町、北は小菅村に接している。市域は東西約27km、南北約19kmの北を頂点とする二等辺三角形をなし、秩父山地や御坂山地、丹沢山地などに属する山間地が大部分を占め、市域の約85%が森林である。県東部唯一の一級河川である桂川は、水源を富士五湖の一つである山中湖より発し、富士山麓の水を集めながら隣接する富士吉田市や都留市を北東に進み大月市で流路をほぼ直角に流れを変えて東流する。それに流入する笛子川、真木川、葛野川、浅利川流域の段丘面や山麓緩斜面に市街地や集落が点在している。また、大月市は国道20号線、中央高速道路、JR中央本線が東西に並行して走っており、これらの東京と甲信方面をつなぐ幹線交通路から国道139号や富士急行線が分岐して都留市や富士吉田市方面と結ばれている。

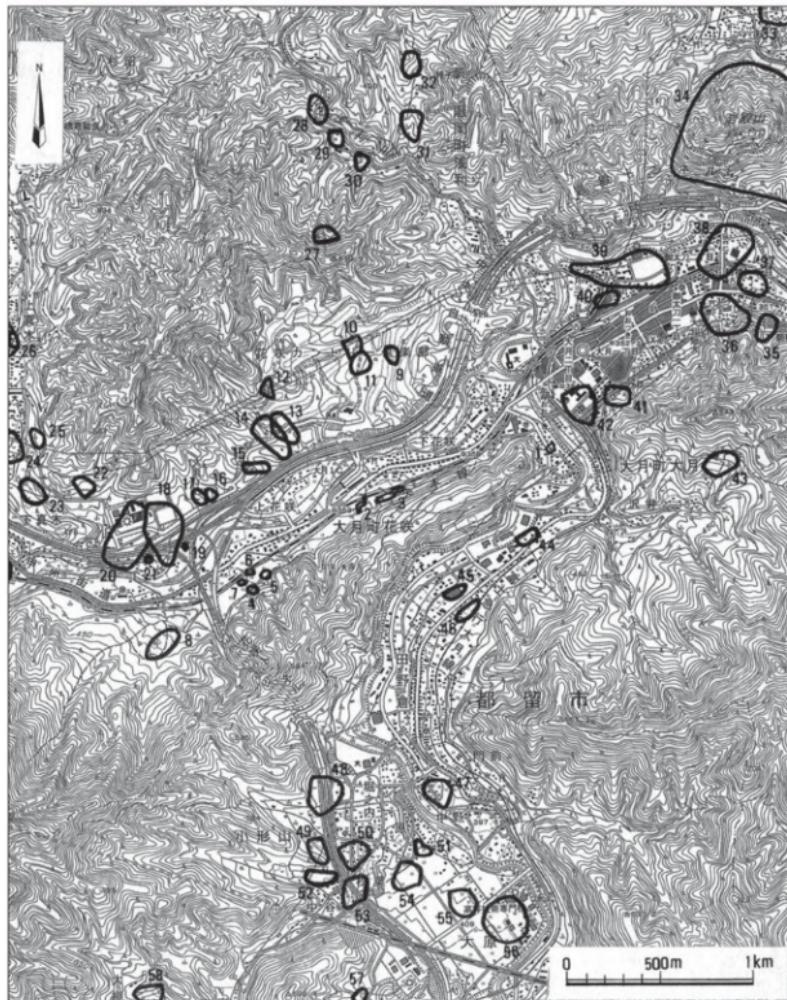
大月バイパス関連遺跡の堂地遺跡は、桂川と笛子川の合流点に近い桂川左岸の河岸段丘上に位置する。遺跡のすぐ西側には標高463m程のむすび山があり、遺跡はむすび山の麓に立地する。周辺は現在、近年の宅地造成に伴う盛り土により平坦面になっているが、宅地造成以前の旧地形は山側から断崖へ向かってゆるやかに傾斜していたとみられる。花咲用水関連遺跡は、堂地遺跡から西へ約8km地点に位置し、調査区の北端をJR中央本線の線路が東西に延びている。調査区内には、笛子峠・清八山を水源とする笛子川に取水口をもつ「花咲水路」から分岐した水路が南北方向に2本流れている。本遺跡は、この水路に隣接して構築されていた水車遺構の存在が推定されており、この豊富な水を利用した米麦や雑穀の精製に水車が使用されていた。大石遺跡は、高川山からむすび山へとつづく尾根の北側の麓に立地している。調査対象地は、近年まで水田として土地利用されていたため現在は平坦地となっているが、水田造成以前の旧地形は、南(山側)から北へ向かって傾斜していたとみられる。また、遺跡の300mほど北側では笛子川が東流していることから、水田造成以前は西から東へ向かって傾斜していたことがうかがえ、調査時には水田造成に伴って平坦面を形成した名残と見られる段差が存在している。



第1図 大月バイパス関連遺跡位置図

第2節 歴史的環境

第2図は大月バイパス関連遺跡（堂地遺跡・花咲用水関連遺跡・大石遺跡）の位置および近隣に分布する遺跡の位置・範囲を、大月市域から都留市域にかけて現在までに周知されている遺跡を山梨県遺跡地図や大月市遺跡分布図などによって場所を落としたものである。この図に基づき、大月バイパス関連遺跡で主たる遺構・遺物が確認された縄文時代から近世にかけての周辺遺跡の分布状況を見てみたい。



第2図 堂地・大石・花咲用水周辺の遺跡

番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代
1	堂地遺跡	縄	21	前沢内屋敷遺跡	古	41	獻上地遺跡	平
2	花咲用水関連遺跡	近	22	鎌神遺跡	縄	42	大月遺跡	縄・奈・平・中
3	大石遺跡	縄・弥・平	23	後小路遺跡	縄	43	地蔵塚遺跡	縄
4	遼鄉1遺跡	縄	24	中曾根遺跡	縄	44	先の宮遺跡	縄
5	遼鄉2遺跡	縄	25	梅久保遺跡	縄	45	桃園遺跡	縄
6	遼鄉3遺跡	縄	26	楳の神遺跡	縄	46	神出遺跡	縄
7	遼鄉4遺跡	縄	27	指平D遺跡	縄	47	権現原遺跡	縄
8	幸・田遺跡	縄	28	岩下遺跡	縄文	48	堀之内原遺跡	奈・平
9	沢田遺跡	弥	29	指平遺跡	縄文	49	宮脇遺跡	縄・平
10	季道1遺跡	縄・平	30	浅利入遺跡	弥生・古墳	50	松葉遺跡	縄
11	季道2遺跡	縄	31	浅利平石D遺跡	縄文	51	原遺跡	縄・平
12	寺床遺跡	中	32	浅利平石C遺跡	縄文	52	中谷A遺跡	縄・平
13	芝草遺跡	平	33	木戸狩遺跡	縄	53	中谷B遺跡	縄・古・奈
14	花咲鐘撞堂	城館跡	34	岩殿城跡	中	54	大原中溝遺跡	縄・古
15	後林遺跡	縄	35	延命寺遺跡	縄	55	中溝遺跡	縄・平
16	西ノ上A遺跡	縄・平	36	妻婦屋敷	城館跡	56	沖大原遺跡	縄
17	西ノ上B遺跡	古	37	柳田遺跡	縄	57	梅久保遺跡	縄・平
18	原平A遺跡	縄・弥・奈・平・中・近	38	四木本木遺跡	縄	58	大畠遺跡	縄
19	坂田古墳	古	39	御原遺跡	散布地			
20	原平B遺跡	縄・弥・奈・平・中・近	40	天神遺跡	縄・弥・古			

第1表 大月バイパス関連遺跡周辺の遺跡一覧

縄文時代

大月市内には約125ヶ所の縄文時代の遺跡が存在する。遺跡の多くは桂川およびその支流の河岸段丘上に位置している。河岸段丘は、高位段丘・中位段丘・低位段丘に区分されているが、縄文時代の遺跡は段丘面が最も広い中位段丘面に数多く分布している。また、縄文時代前期から遺跡が確認されているが、前期末から中期にかけて遺跡数が爆発的に増加し、孝道遺跡(10・11)や原平遺跡(18・20)、大月遺跡(42)などの遺跡から住居跡が数多く検出されている。しかし、後期から晩期にかけては減少する傾向が見られる。

弥生時代

弥生時代の遺跡は、原平A・B遺跡(18・20)や浅利入遺跡(30)、天神遺跡(40)などが挙げられるが、縄文時代の遺跡に比べてこの地域周辺での遺跡数はかなり少なく、出土構造・遺物も各遺跡ともごく僅か検出されているのみである。

奈良・平安時代

奈良・平安時代の遺跡は、大月市全体で見ると散在しており、この地域周辺では、桂川および笛子川、葛野川沿いを中心に見られる。都留市域の桂川沿いでは、堀之内原遺跡(48)や中溝遺跡(55)が確認されている。

中世

中世の遺跡として周知されているものは寺床遺跡(12)、芝草遺跡(13)、大月遺跡(42)のほか中世城館として花咲鐘撞堂(14)、岩殿城跡(34)、妾婦屋敷(36)の3ヶ所が確認されている。芝草遺跡で5基の地下式土坑や隅丸方形の竪穴遺構が検出されているほか、大月遺跡では土坑35基、溝4基、ピット75箇所が検出されている。しかし、大月遺跡の遺構確認面は奈良・平安時代と同一面であり、遺物も中国からの渡来鏡や火打ち金、陶器類の壺や甕が若干出土しているのみである。また、ほとんどの中世城館は現状が変化しているものが多く、特定できる遺構が残されていないものが多い。その中でも岩殿城跡は、戦国期の山城として県指定史跡に指定されており、大月市教育委員会による測量や発掘調査が実施されており、掘立柱建物跡や陶磁器類が検出されている。

近世

慶長から元和期(1596-1624)に江戸日本橋を起点に、甲州を東西に横断して中山道下諏訪宿と結んだ江戸期の音道で、五街道の一つに数えられる甲州街道。大月市内には12の宿駅が置かれ、調査地点付近では上花咲宿と下花咲宿の2宿が形成され、交易や文化の交流するルートとして古くから重要な役割を果してきた。

この地域周辺で、近世の遺構が確認されているのは原平A・B遺跡(18・20)と今回調査が行われた花咲用水関連遺跡(2)の3遺跡のみである。原平遺跡は、縄文時代と奈良・平安時代の集落遺跡として知られており、近世の遺構は土坑が数基確認されているほか陶磁器が数点出土しているのみである。

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

基本的な調査方法は、平成25年の試掘調査をもとに、遺構確認面まで重機によって表土を剥いだ後、人力による掘削・遺構の精査を行った。発見された遺構や遺物・土層の堆積状況は、実測による図化（断面図や遺物・遺構の微細図）と、光波測量機によるデジタル計測、フィルムカメラとデジタルカメラでの写真撮影等で記録保存を行った。また、各遺跡とも調査終了時には、ラジコンヘリコプターによる空中撮影を行っている。各遺跡の詳細な調査方法については、以下のとおりである。

堂地遺跡は、掘削した土壤を調査区内で処理するため、約1,000m²の調査区を平成26・27年度にかけ、5回に分けて調査を行った。1区から随時開始して4区までを平成26年度、1区と4区の間の道路部分を、道路の付け替え工事が終了したため平成27年度に実施した。1区・5区・4区の南側は宅地造成の影響が強く、擾乱や盛り土が多かったが、4区から2区・3区にかけては、遺物包含層の堆積が厚かった。これらの遺物は、遺跡管理システムによる光波測量で取り上げをおこなった。

大石遺跡は、平成26年度から27年度にかけて調査を行う計画のため、調査面積約3,280m²のうち1区754m²の約半分325m²が、平成26年1月6日から3月31日に調査が行われた。1区の残り部分と2・3・4区は平成27年度に調査を行った。調査中、富士山のテフラの堆積について、元都留文化大学名誉教授 上杉陽氏に土層堆積について、助言を求めた。遺物は、遺跡管理システムによる光波測量でほぼ全点を取り上げた。

花咲用水関連遺跡は笛子川と真木川が合流する地点から取水して花咲地域から真木南側に水を供給している。西から東に流れている用水のうち、工事対象地内では、本流から南北方向に分岐して2本の水路が流れている。その東側水路の両脇にある平地にトレーンチを設定した。この平場を中心に南北に流れる支水の断面測量をおこなった。また、今回は水路全体の把握が目的であったため、空中撮影を行い、測量図の作成をおこなった。

第2節 層序

堂地遺跡は、桂川左岸の河岸段丘上、標高約376mに位置し、標高約463mのむすび山の東斜面に存在する。周辺の現状は、宅地造成に伴う盛り土により平坦だが、造成以前は緩やかに桂川へ向かって傾斜する地形であった。1区と5区は宅地造成の影響が強く、水道管や側溝の敷設のため広範囲に掘削されていた。土層観察は各区で行い、その成果を柱状図（第4図）に示した。基本的な層序は、1・2層が宅地造成での碎石や盛り土、3～5層が旧耕作面（水田面）、6層を挟んで7・8層が遺物包含層、9・10層がローム層となり、2区の東端では掘削面が3mにもおよぶ。現地表から1.5～1.8mで7・8層のスコリアを含む黒褐色土層が確認され、この層から縄文時代前期から後期の土器片、打製石斧などの遺物が出土している。

大石遺跡は、高川山からむすび山へと続く尾根の北側斜面に立地している。調査対象地の現状は、水田であり一見平坦に見えるが、調査区内の標高を測ってみると、3区の南端で約370m、1区の北側遺構確認面で約366.1mと約4mの比高差があり、さらに1区西端から2区東端までかなりの傾斜がみられる。そのため、統一的な土層観察は出来ず、各地点を柱状図化して記した（第6図）。遺物が多く出土する遺跡中央部は、現地表下約0.3mで現代から近世にかけての水田跡がみられ、現地表下約1～1.7m付近に奈良から平安時代、約2m下から縄文時代晩期から弥生時代、約3m下付近から縄文時代中期以前の土器が出土する層が見られる。大月バイパスの発掘調査では、土層断面の観察を全体的に行った。その1つ、大石遺跡1区北壁は約50mの断面実測を行っていたため、第6図に掲載した。

花咲用水は、本流から南北方向に分岐して流れている東側水路の両脇に入れたトレーンチの土層断面から柱状図化し（第12図）、土層観察を行った。その結果、西側のトレーンチでは、現地表下まで2mの盛土が堆積しており、この盛土中から近世以降の遺物が出土する。東側のトレーンチでは、現地表下0.9mで礎石などの遺構が確認でき、石臼などの遺物が発見されている。

第3節 堂地遺跡の遺構と遺物

第1項 縄文時代の遺構と遺物

遺構（第4図）

・3区1号土坑

直徑100~110cm程の円形を呈し、深さ約60cmではほぼ垂直に立ち上がる。遺物の出土はみられない。

・4区1号土坑

径90~100cm程の不整円形を呈し、底面は平坦で径60~70cm程を測る。底面から割れた平石皿が出土している。また底面近くからは焼土を10cm程度の範囲で検出した。覆土中からはくぼみ石1点と礫、土器片2点が出土している。土器は小片で、中期中葉猪沢式と中期後半曾利式に比定できる。外の包含層中より猪沢式土器が多くみられ、曾利式土器はないことから土坑は中期中葉のものとも思われる。

遺物（土器）（第13図～第18図）

・4区1号土坑

土器片2点が出土している。1は横走する隆線に連続押引きの角押文が沿う。胴部の梢円モチーフとなる部分である。中期中葉猪沢式。2は胴部破片に垂下する蛇行隆線がつく。曾利II式。いずれも意図的に土坑へ入れられたものとは考えにくい。

・グリッド

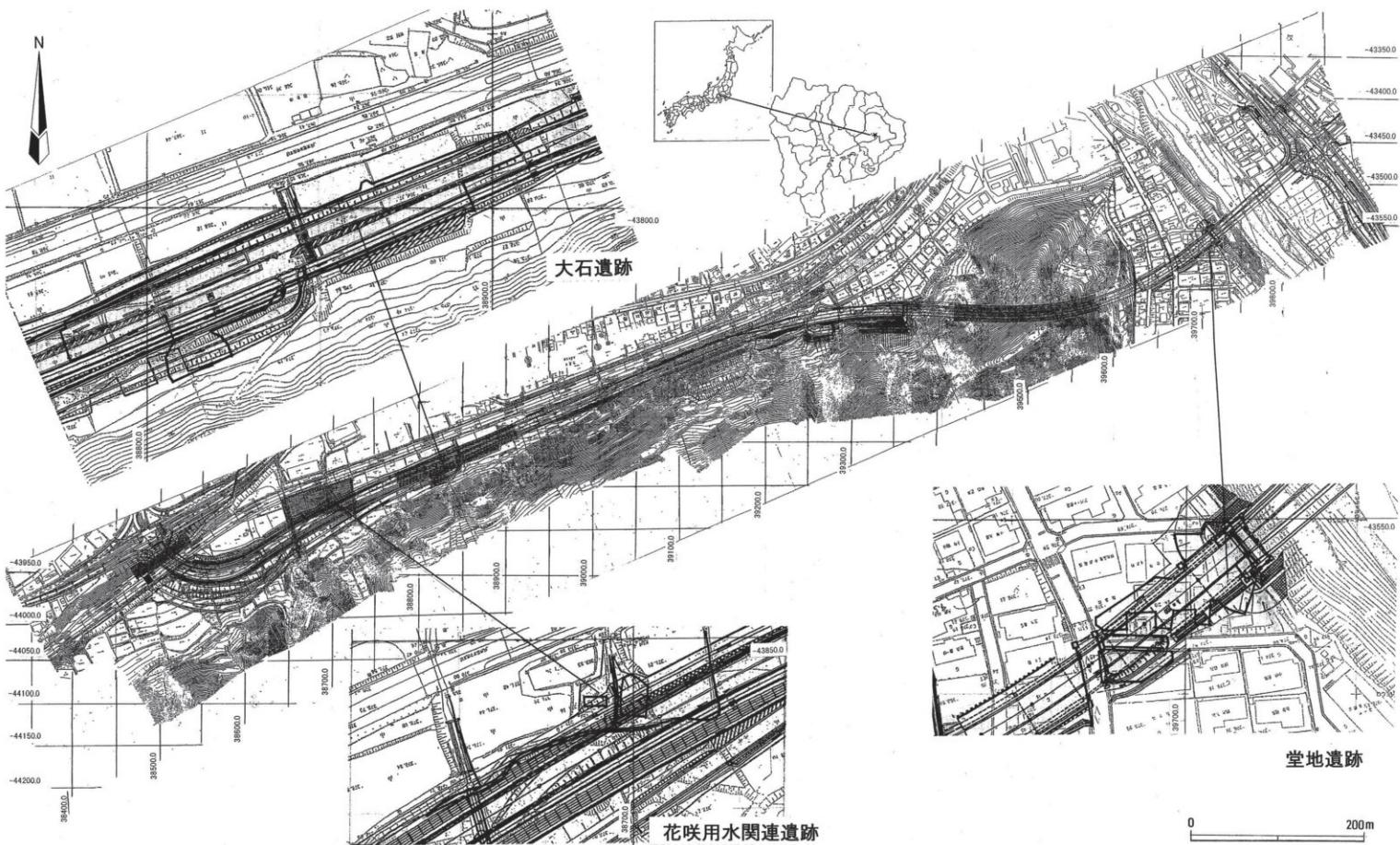
前期初頭から前半、後半、中期初頭、中葉を主に後期前半まで断続的にみられる。

前期初頭の木島IV式に3は相当する。薄手のオセンベ土器で、口唇部外面に粘土紐を貼りつけて厚くし、上面を平らにして断面三角形状にしている。平坦に成形した上面には斜格子の刻みが施される。外面には横位の浅い沈線がみられ、また縱方向にかすかな深い条線が施されている。

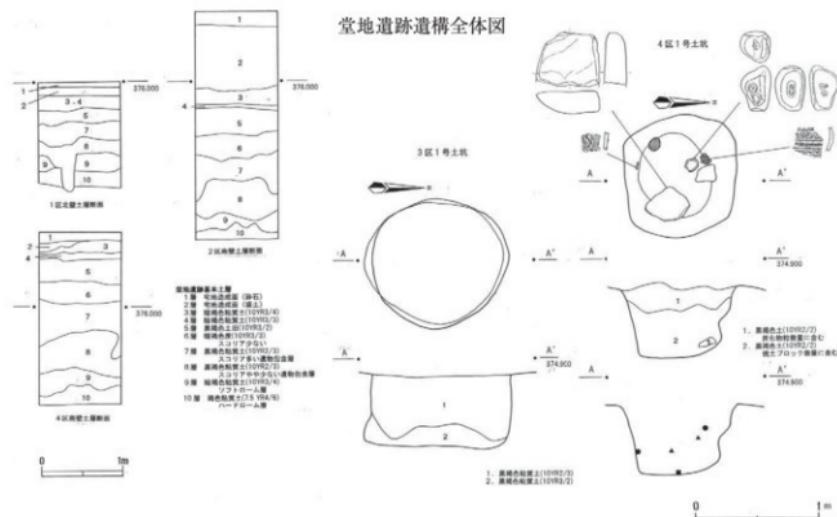
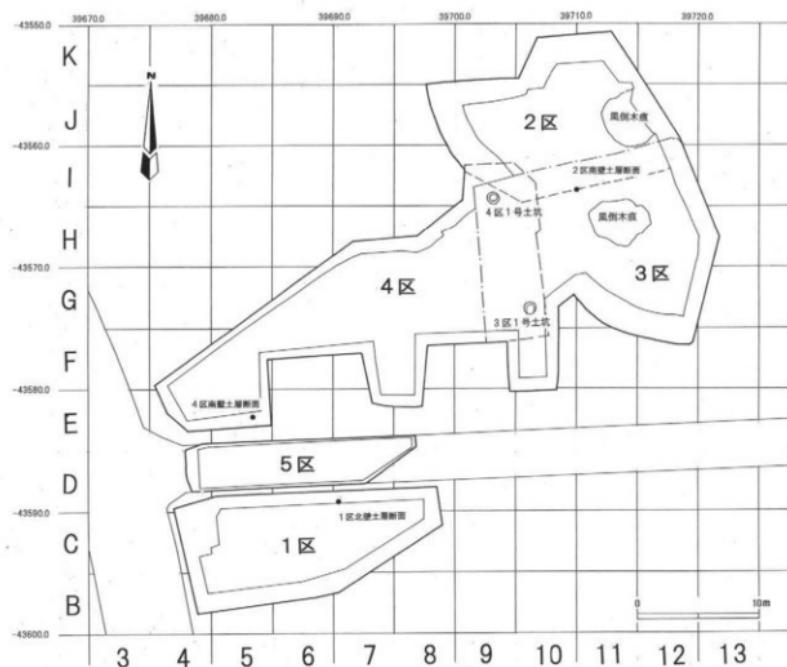
前期前半の関山式土器に4が比定できる。4は胎土に纖維を含む。口縁部を厚くして文様帯をつくり、三条の撚糸文が斜位に間隔をあけて施文され、その間には円形竹管押圧による円形刺突文がそれぞれ3つずつみられる。5、6は口縁部破片で、胎土に纖維を含まない。口縁部には円形刺突文が密に並ぶ。6はどちらかというと規則的でそろっているが、5はやや不規則である。関山式期に平行する在地土器と思われる。7、8は厚手無文土器で、纖維を含まず内外面に指頭痕がこる。粗雑なつくりの印象がある。外面は口縁部直下から縱方向の指ナデ痕がみられるが成形時の凹凸はそのままのこっている。内面は横方向のナデである。底部付近の外面は部分的にヘラ磨きがみられる。底部は立ち上げの器壁より外に張り出している。

9~12は関山式に後続する前期前半の黒浜式土器併行期の土器。いずれも胎土に纖維の入らない縄文施文土器である。9は口縁部を厚くして内外面にふくらませ、上端は平坦につくっている。口唇部はていねいに磨かれている。ふくらんだ直下からLR縄文を縱位施文している。10は底部破片で、内面は磨かれているが、外面は輪積痕がこっている。11は胎土に雲母が目立つ。内面はヨコナデによる凹凸がみられる。外面は1段のLの縄を横位回転施文している。12には口唇部が内面の磨きにより粘土がわずかに覆いかぶさっている。外面は1段Lの縄文が横位回転施文され、結節が認められる。9、10はLR縦位施文。

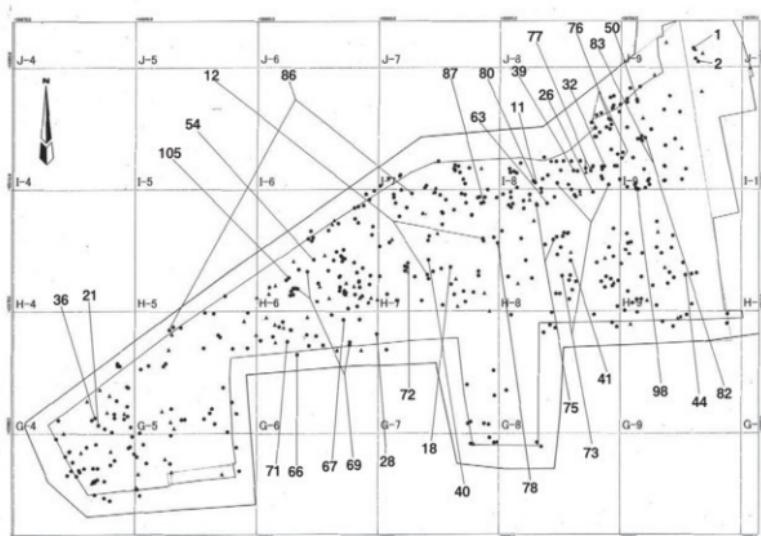
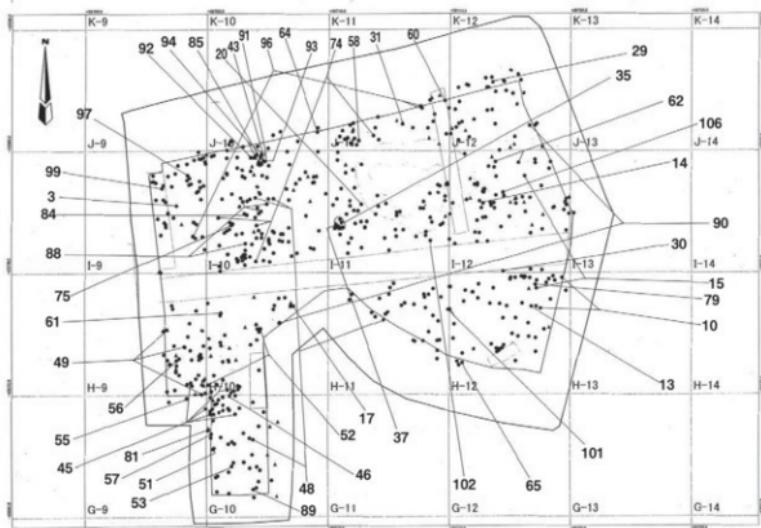
前期後半、諸磯b2式に13~20を比定できる。13~18は縄文地文に粘土紐貼付による浮線文様が描かれ、さらにその上から縄文施文した刻みが付く。13、14は波状口縁となる。横走する三本の隆線が口縁部上端をめぐり、口縁部文様帯を区画している。粘土紐の上から半截竹管内面により整えられ、隆線間はなでられているが、わずかに地文の縄文が確認できる。15、16は隆線間にナデ痕が顕著にみられ、地文の縄文は確認できない。16の口唇部には刻みが付く。18は縄文地文にかなり細く低い梯子状にした粘土紐を貼りつけ、沿うようにその上を細く鋭いヘラによって矢羽状に刻んでいる。また器面には内外面から開けた補修孔がみられる。19、20は縄文地文に半截竹管内面による平行沈線で文様が描かれる。20の口唇部にはやや退化した猪突起がつく。口縁部は二条の平



第3図 大月バイパス関連遺跡発掘調査範囲図（路線図）



第4図 堂地遺跡遺構全体図・土層断面図・遺構図1（3・4区土坑）



第5図 堂地遺跡遺構図2 (3・4区遺物出土状況)

行沈線がめぐり、猪突起から垂下する平行沈線で縦に区画され、斜位の沈線が描かれる。近畿東海系の北白川下層IIc式に21、22を比定でき、同一個体と思われる。梯子状の微隆線との間に隆線が一条めぐる。梯子状隆線上には斜位の鋭い刻みが前面に施され、横位の隆線上にはハの字状の刻みが施される。

23~37は諸磯b3式。縄文地文に半裁竹管内面による平行沈線で横方向主体の文様が描かれる。23、24は浅鉢である。23は張り出した屈曲部に梯子状の隆線がめぐる。24は、口唇部に刻みがあり、直下に斜位に刻まれた梯子状隆線がめぐる。また屈曲部にはハ字状の刻みがめぐる。25、26は口縁部が急角度に内折する。25はL1段し、26はRLの縄文を地文として平行沈線で横位に区画している。27、28には縄文地文で平行沈線に区画されたなかに円形刺突文が並ぶ。29~32は口縁部が内折し、せまい文様帯をもち、横走する沈線が施文される。31にはL1段の縄文が地文となっている。33は口縁部が直立する器形で、胎土に雲母がめだつ。口縁部を無文として横位の粗雑な平行沈線で区画した中に矢羽状沈線がめぐる。34は口唇部に半裁竹管刺突による刻みがあり、外面は粗雑な矢羽状沈線となる。35はRL横位施文の縄文を地文として、半裁竹管による浅い平行沈線で横位に区画するかのように地文を磨り消している。その間に入り組んだ渦巻き様の風車状モチーフが描かれている。くびれ部には円形竹管の刺突文が横位にめぐる。縄文は文様のわずかな隙間にみえるのみで大部分が上から消されているかのようである。37は幅10mm程のへら状工具により横方向に撫でられている。地文に縄文は認められない。

38~63は諸磯c式。38~42はc式前半、43~63は後半に位置づけられる。いずれも口縁部に垂下する棒状の結節浮線文をもつ土器のみであり、中部高地に多い渦巻きとなるもの、また関東地方で主体となる貝殻状突起を持つものが認められない。後半期の土器うち46、48、51、53、59、61のように胎土に雲母が多く含まれるものがある。他には含まれていない。38は縄文施文の上に半裁竹管内面による矢羽状文が口縁部にめぐり、その下は横位沈線により区画される。口縁部にはやや大きめのボタン状貼付文が縄文地文の上に二つ付く。縄文→貼付文→矢羽状沈線という施文順序が観察できる。39は口縁部が外反し口唇部に半裁竹管刺突による刻みをもつ。口唇部直下には横位の沈線がめぐり、屈折部以下に耳状貼付文にやや大きめのボタン状貼付文が沿う。40、41は口縁部破片で口唇部に刻みはなく、地文に矢羽状と横位沈線が施され、その上に5~8mm程の半裁竹管内面によって押圧された豚鼻状の貼付文が一つずつ付く。42は、口縁部直下と思われる破片で、矢羽状と横位沈線が施され、その上にやや大きめの貼付文が一つ付く。43、44は、口唇部から垂下する結節浮線文が特徴となる。粘土紐を数条貼り、その上を半裁竹管内面の連続押圧によって刻む棒状結節浮線文がつく。口唇部表側の角に半裁竹管内面の連続押圧による刻みがめぐる。口縁部には横位の沈線とその下の縦位の沈線が地文となる。器面には4~5mm程の小さなボタン状貼付文が一つずつつく。45~51は、口唇部から垂下する結節沈線文が二条みられる。粘土紐は省略され、結節浮線文ではなく結節沈線文となっている。平口縁で口唇外面に半裁竹管内面による連続押圧がめぐる。縄文はなく半裁竹管内面による2条の横位矢羽状沈線が地文となる。その上に径4~6mm程の小さなボタン状貼付文が2つ一組で付く。平口縁が多いが48、51には波状口縁もみられる。48、53からみると胴部下半は縦位の沈線となる。54、59、60、62、63などボタン状貼付文が付かないものもある。61~63の底部破片を見ると、胴部下半の縦位沈線文様から底部は横位沈線となっている。

前末期には64~71が比定できる。64、65は半裁竹管内面で縁をそろえた3~5条の結節沈線によって文様を描出している。66、67は口縁部破片で膨らんだ口縁部に沈線で横位に区画した中を縦位や矢羽状集合沈線で充填している。半裁竹管内面による集合沈線は縁をそろえて断面カマボコ状にそろえている。68はRL縄文の地文に横位に粘土紐を貼り、指でつまんで波状にひねり出している。粘土紐上端の器面には爪形がのこっている。69は横位の区画線をめぐらせ、下側には縦位の平行沈線をそろえた沈線を充填している。区画の上には縄文を地文として平行沈線を2列そろえた3本沈線で三角形状や曲線のモチーフを描出している。70、71には縦方向に区画された中に弧線等のモチーフが描出され、ところどころに三角形の陰刻がみられる。

中期初頭に72~90は比定でき、いずれもの五領ヶ台I式新段階の縄文系土器で、集合沈線文系土器は認められない。72~75は縄文施文された外面肥厚部と屈曲する顎部に縄文施文されたやや広めの隆帶がめぐり、上下ではさむように口縁部文様帯を区画している。口唇部は内面を突出させている。平口縁に突起が付き、その直下に橋状突起がみられる。口縁部文様帯には縄文施文後に半裁竹管内面による平行沈線で円文あるいは渦巻文と三叉文が広くいっぱいに描かれる。74は胴部と口縁部を区画する隆帶直下にはY字状のモチーフがめぐる。76、

79、80には口唇部に刻みが付く。82は口唇部直下を横方向の沈線で区画し、あいだに沈線で斜格子文、80は縦の刻みがつく。84は口唇部に垂下する粘土紐の上端を横にした粘土紐を貼り付けている。85～90は浅い縄文が帯状に施文される。85は口縁部にやや乱れているが横位施文に3段の縄文帯がみられる。86は縄文がわずかな痕跡のように施文され、89とともに縦方向の結節縄文がみられる。

中期中葉、猪沢式には91～98が比定できる。棒状工具の連続押圧による角押文によって文様が描かれる。91は橋状の把手が付き口唇部には耳状の粘土紐貼付が突起状に付けられている。口唇部直下に一条の角押文がめぐり、文様帶内には幅広の逆U字形を主題としたモチーフが並ぶ。92も口縁部に縦にしたコ字状の粘土紐貼付文が耳状に付き、口唇部より刻みを持ちながらも突出する。この耳状貼付文に角押文が沿い、間には縦位の波状にした角押文3列が施されている。94は脣部の楕円区画文、95は脣部の楕円区画文とその下の懸垂文の接続部分となる。97は浅鉢形土器の口縁部で、内折する口縁部に角押文がめぐる。98は地文に縄文施文され、粘土紐による渦巻文に沿って棒状工具によるナデのような沈線がつく。

新道式は、99、100が比定でき、隆帶に幅広のキャタピラ文と三角押文が沿う。藤内式に101が比定で、横位に区画した隆線にのみ三角押文が付いているが、大きな波状となる隆帶にキャタピラ文が沿っているのみで三角押文がみられない。102は浅鉢形土器の口縁部で内折する口縁部に三角押文が三列めぐり、わずかに外反して立ち上がる口唇部上には刻みが施される。井戸尻式の103、104には、縄文1段3条をRに撲ったものを縦位の条に施文している。

後期前半の堀之内1式に105、106が比定できる。口唇部に一条の沈線がめぐる。

遺物（石器）（第18図～第20図・第2表）

石器には、打製石斧、磨石、石皿、石鑊、石錐がある。打製石斧は粘板岩を短冊形に形成したもの。107、108などはやや大型のもので、粘板岩をもとに側縁を整形している。108はやや幅広であるが、基部整形もやや粗雑で不整形である。111は材質がもろく薄くはがれやすい。113、114は先端部を欠損する。

磨石は116の断面が四角となるもの、115、117のように背面に稜をもつ三角形となるもの、120の扁平なものがある。116は四面を擦って成形し、一面が著しく摩耗している。118はやや長めで背面に稜をもつ。底面及び側面の一部が摩耗している。121、122、123はくぼみ石で数カ所のくぼみがみられる。124、125は平坦な石皿であるが、欠損している。124の平石皿は扁平な花崗岩製で破碎されているが、上面と側面が摩耗している。126～132は石鑊。黒曜石製のほか、132はチャート製。133、134は石錐。133は刃部が断面三角形であるが基部は2面で全体に微細な剥離が及ぶ。134は不定型な剥片の先端に刃部を形成している。

・4区1号土坑

123のくぼみ石1点と125の平石皿1点が出土している。123はやや不整形であるが断面が台形を呈し、磨り面は三面となる。それぞれに二つ並んだくぼみがある。また正面にも一つのくぼみがある。125は安山岩製でおよそ半分に割れている。上面がややくぼむように摩耗している。底面は丸みを帯びており安定性は悪い。

第4節 大石遺跡の遺構と遺物

第1項 繩文時代・弥生時代の遺構と遺物

遺構（第7図）

・打製石斧デボ

打製石斧がまとめて8本が出土した。大きく3ヵ所のまとまりになる。1を下にして5(160～164)までが刃部の方をそろえて扇状に広がってしかも横に重なっている。5(164)は平置きのようであるが、4(163)は横に立てた状態で出土し、3(162)、2(161)、1(160)の順で倒れるように重なっていた。また7(166)、8(167)は横に立てた状態で並んで出土。これらの間に6(165)が単独で平置き状態で出土した。

遺物（土器）（第21図～第23図）

縄文土器が、早期末から断続的に前期後半、前期末、中期初頭、中葉、後葉、後期前半までみることができる。

早期末の神之木台式土器に1～3を比定でき、胎土にわずかに繊維と多量の微細な白色粒子を含み、外面には貝殻条痕がみられる。平口縁で口縁部直下に隆線が一条めぐる。断面カマボコ状で貝殻背压痕が連続的に刻まれる。隆線下に貝殻条痕文帯があり、以下は無文となる。内面は口縁部に無文部があり、その下から横位の貝殻条痕文が施される。2は平口縁で、口唇部外側角に微細な刻みがめぐる。口縁部直下に隆線がめぐり、口唇部に向けて三角形状に隆線がびる。隆線の断面は三角形状で、指でつまむようになでて形成している。隆線上には貝殻背压痕が連続的に刻まれる。隆線より下は横位の貝殻条痕が施文される。内面にも部分的にナデ消された貝殻条痕がある。3は、断面カマボコ状の隆線がめぐり、隆線上に貝殻背压痕による刻みがめぐらる。隆線下には横位貝殻条痕が施されているが、内面にはみられない。

前期後半の諸磽b式には8～13が比定できる。8は平口縁で口縁部から半裁竹管内面による平行沈線で横位の矢羽状文がめぐり、その下は横位の平行沈線と矢羽状沈線文になる。9は口唇部が内折する器形。口唇部からRL縄文横施文を地文として細い半裁竹管内面による横位平行沈線文が口唇部直下まで施文されている。10は半裁竹管内面による平行沈線が浅く継位に付き、その上から横位沈線文が重ねられている。継長の貼付文がこの上に付けられている。11～13は半裁竹管内面による矢羽状沈線文とこれを区画する横位沈線文からなる。地文に縄文はみられない。

諸磽c式には15～20が比定できる。15は口縁部がふくらむキャリバー形の器形で内面はていねいに磨かれている。口唇部には外側に半裁竹管内面押圧による連続した刻みが施される。地文は、口縁部で半裁竹管内面平行沈線による横位の矢羽状文、頸部には横位の沈線文で区切られ、胴部は横位の矢羽状文が二段にわたって施される。口縁部には欠損しているが垂下する粘土紐二条一組で地文上に貼付されている。この粘土紐で区画された中に扁平なボタン状貼付文が二個上下にみられる。16は胎土に雲母がめだち、外面は粗雑な矢羽状沈線が施されている。17～19は、やや細めの半裁竹管内面による平行沈線で矢羽状文が施される。18は沈線が揃えられていて、上にボタン状貼付文が2個一組で施文される。19は地文上に細い粘土紐を三条貼付した上を半裁竹管内面連続押圧によって刻み、またボタン状貼付文が不規則につく。20は波状口縁で口唇部に二条の結節浮線文が沿い、渦巻双環状となる結節浮線文が施文されるものである。21は前期末に位置づけられ、RL縄文の上に1条の結節浮線文がめぐっている十三菩提式に比定できる。

中期初頭の五領ヶ台II式土器の中段階に22、23は比定できる。22は膨らんだ胴部破片で、胎土には雲母がめだつ。くびれ部には低い隆線がめぐり、ここから垂下する低い隆線で縦に区画している。隆線脇は沈線が沿う。T字形に隆線が接するところにV字形の粘土紐が貼付される。隆線の上から胴部にはRL縄文が縦位施文されている。さらに地文上から縦の区画内をむすぶよう下に聞く弧線が沈線で施されている。23は、口縁部内面をやや厚くとり、縄文地文で口縁部には縦位沈線と下に聞く重なる弧線文が施される。弧線と口唇部区画線の接するところに刺突文が施されている。

第2項 奈良・平安時代の遺構と遺物

遺構（第7図～第11図）

検出された遺構は、住居跡2軒・土坑8基・ピット4基・焼土15箇所である。ほとんどの遺構は住居跡の周辺から検出されていて、特に焼土は2区1号住居跡の西側に集中している。時期が明確なものは、2軒の住居跡のみで、2区1号土坑からは須恵器破片が出土している。

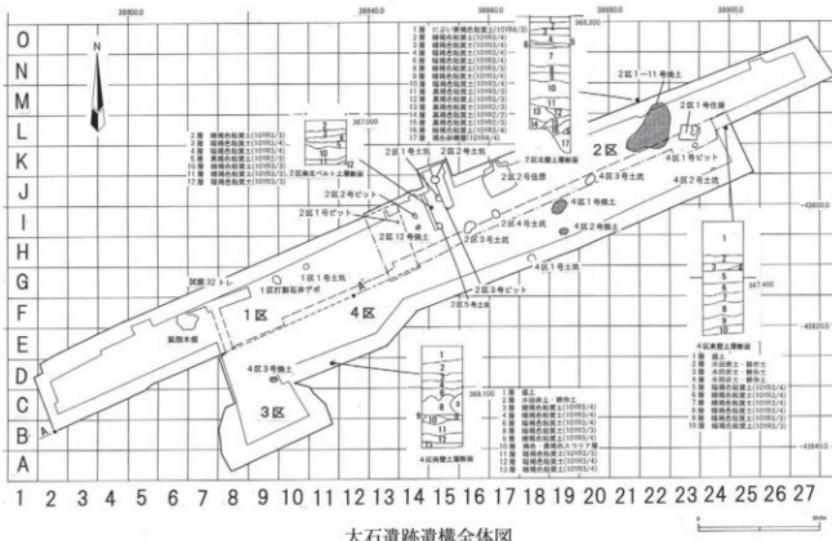
- ・2区1号住居跡は、東西約3m・南北約2.35m・深さ約0.45mを測る長方形の堅穴式住居跡である。主軸はほぼ南北方向である。カマドは北壁東よりに位置し、東西約1.1m・南北約1.5mである。構築材の袖石が1つ残り、土層断面には焼土層が残っていた。煙道や周溝は確認できない。遺物が少なく時期の特定は難しいが、実測した土師器壺から8世紀代と考える。住居跡の西側に1号焼土～11号焼土が確認されている。堀り込みは無く、硬くしまった焼土ブロックで、住居跡との関係は不明である。住居跡の確認面と近い標高で、それを閉むように点在する状況が窺えた。焼土のみが平面的に検出されることは珍しくないが、その正確はよくわかっていない。
- ・2区2号住居跡は、東西約4.8m・南北約4m・深さ0.5mを測る長方形の堅穴式住居跡である。主軸は北北東から南南西である。カマドは北壁東よりに位置し、東西約1.3m・南北1.3mである。構築材の石が比較的良好に残る。煙道が北側に約1m伸び、調査区外まで伸びる可能性が窺える。周溝は確認できなかった。覆土中には、人頭大の大きな石がまとめて検出されており、その中に遺物も含まれていた。このことは、住居使用後に廃棄行為があったことを想定できる。しかし、廃棄するときにカマドを壊す傾向があるが、このカマドは、比較的残存状態はよかった。カマドの周辺から出土した遺物から推定して、住居跡の存在時期は8世紀前半頃と考える。
- ・2区1号土坑は、南北約1.1m・東西0.9m・深さ0.35mを測る。トレーナにより東側が切られ、覆土は黒褐色土の単層である。覆土内から須恵器破片が出土している。遺構の正確や時期は不明である。

遺物（土師器・須恵器・鉄製品・銅製品）（第24図～第33図・第4表・第5表）

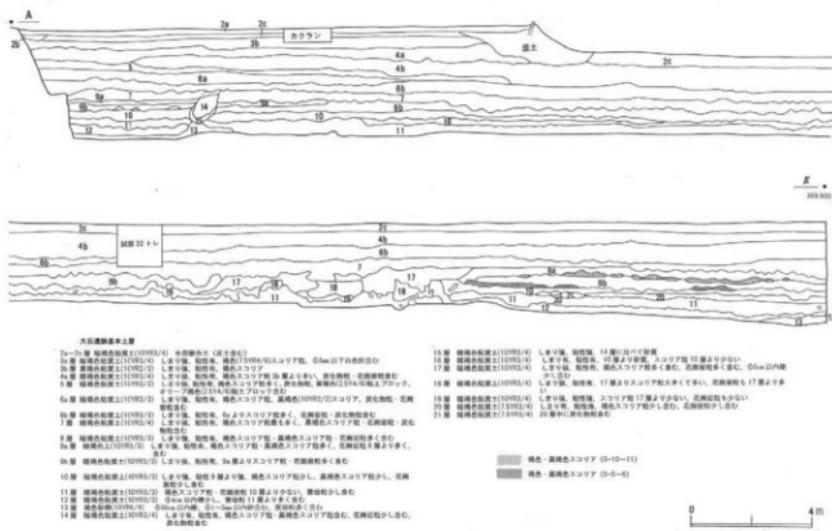
検出された遺物は1区・2区・4区から、土師器の壺・碗・甕・須恵器の壺・蓋・壺・甕が出土しているが、遺構からの検出は、2区の1・2号住居跡と1号土坑のみである。詳細は観察表に示す。

- ・1号住居跡では土師器壺と甕の破片が検出された。どれも碎片で48～51の4点ほどが復元実測できたのみである。49はカマド内からの出土である。この他、覆土の中から183の鉄製鎌が1点出土している。長さ14.4cm・幅4.2cm・厚さ0.6cmを測る。
- ・2号住居跡では土師器壺と甕が検出された。52～54は土師器壺、55～57は土師器甕である。55と57はカマド内から、53・56はカマド横の焼土中から検出された。55は「堀之内原type」、53・57は甲斐型土器、56は大月市城でよく見られる相模系の甕である。
- ・2号土坑では須恵器の壺と蓋が出土している。58は須恵器壺、59は須恵器蓋である。

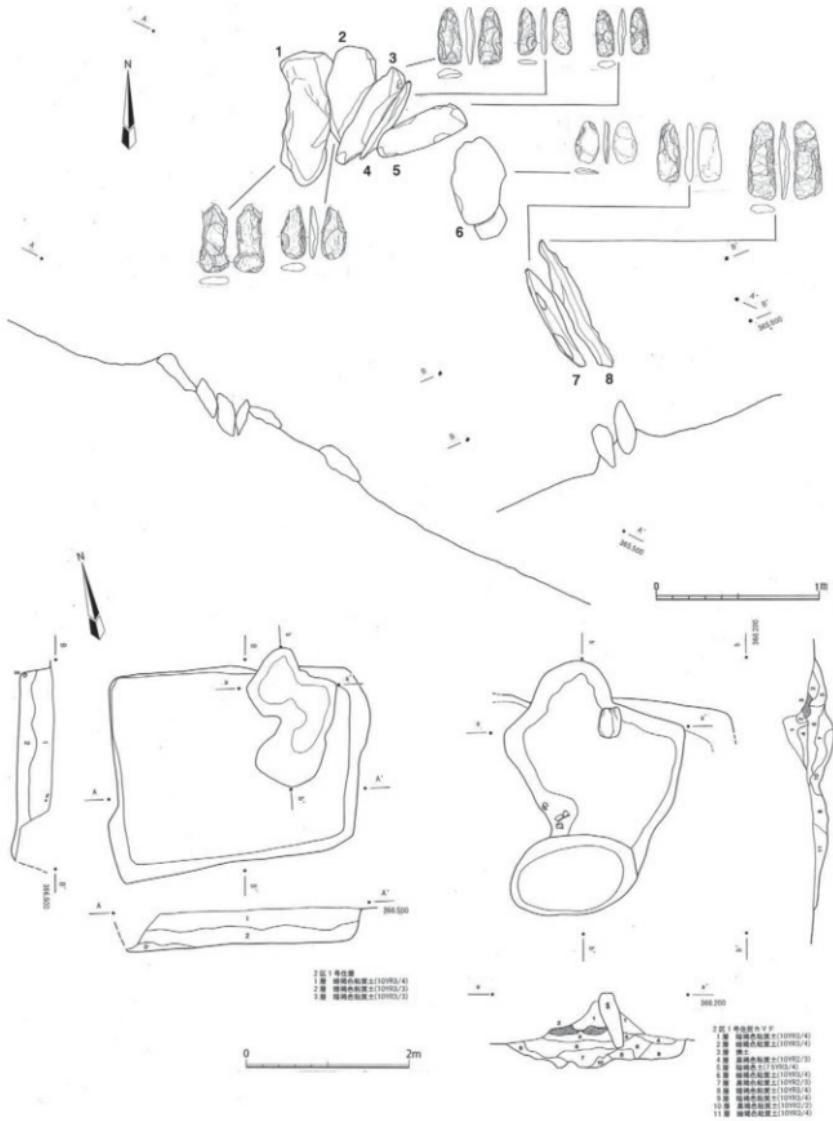
遺構外からの出土が大半を占める。そのほとんどが調査区中央1区と2区の境に集中している。このあたりは土層の堆積も不安定で、土砂の流れ込みの様子も観察できる場所である。出土した遺物の多くは土師器であるが、須恵器も周辺の遺跡に比べ出土量が多かった。土師器は甲斐型壺と甕が主流をしめるが、60～62、102、115～117は「堀之内原type」と呼ばれる郡内地域特有の土師器である。また、97は体部中程に後が残るもので、8世紀前半頃のものかもしれない。須恵器壺は、底部を糸切り後、ヘラ調整するものから糸切りをそのまま残すものが出土していて、8世紀中頃の様子を呈している。103～107は墨書き土器である。187～199は鉄製品、200・201は銅製品、202は銅鏡である。188～190は同一個体、191～193は刀子、197・198は紡錘車、196は釘、194・195・199・200・201は用途不明である。202の銅鏡は宋鏡の「元祐通宝」である。遺物を層位的にとらえることが難しい状況ではあったが、出土した遺物から当遺跡の年代は8世紀代～9世紀前半頃と考える。



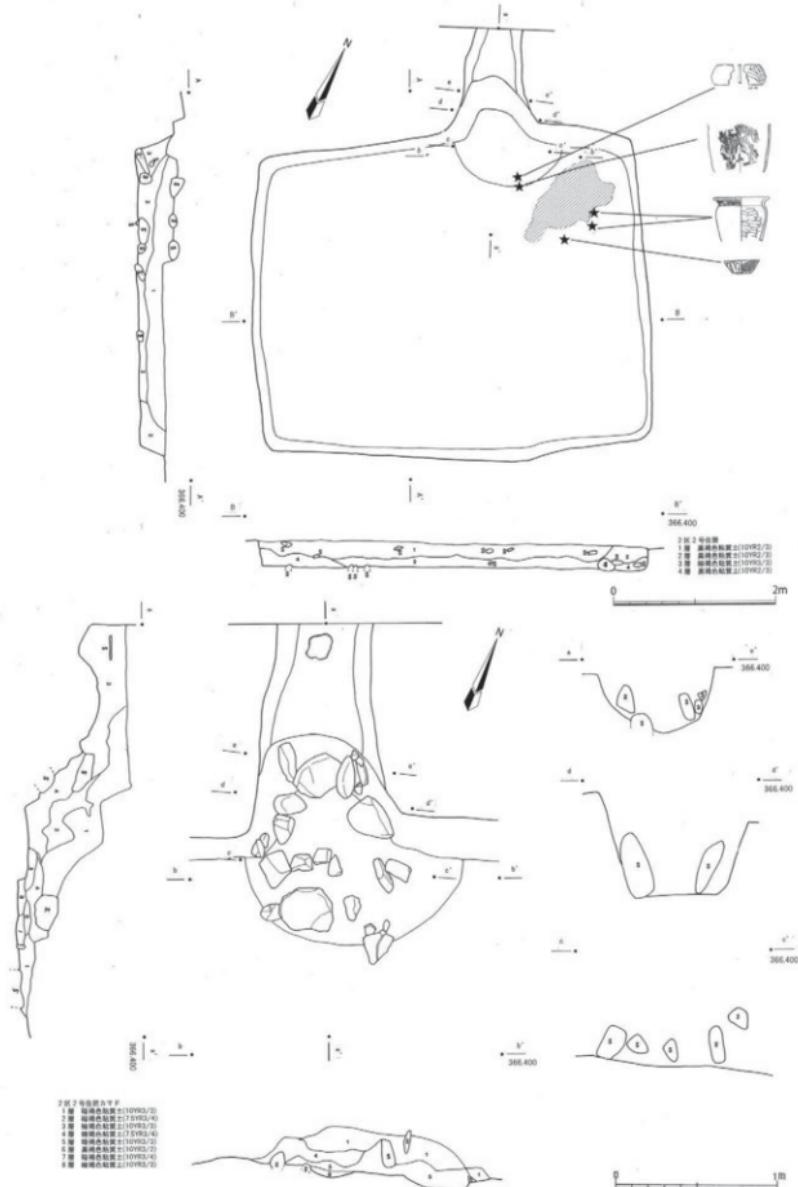
大石遺跡遺構全体図



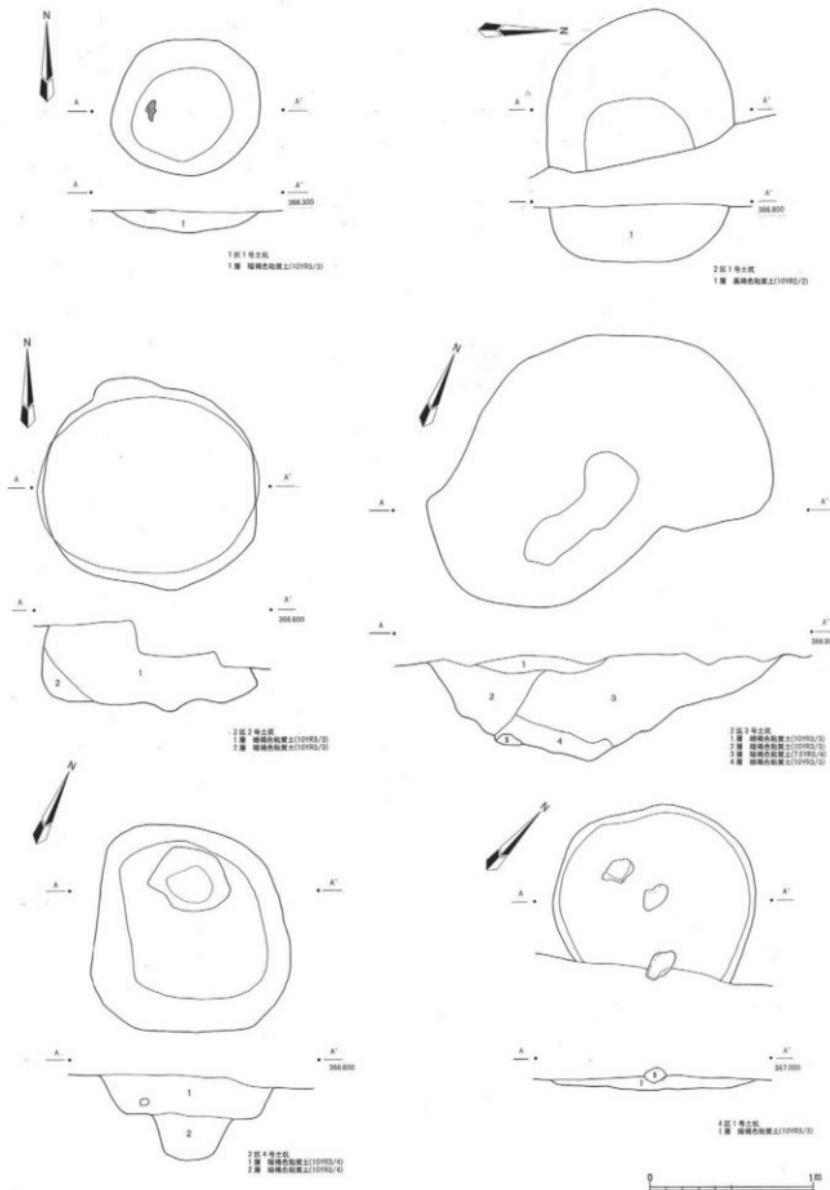
第6図 大石遺跡遺構全体図・土層断面図



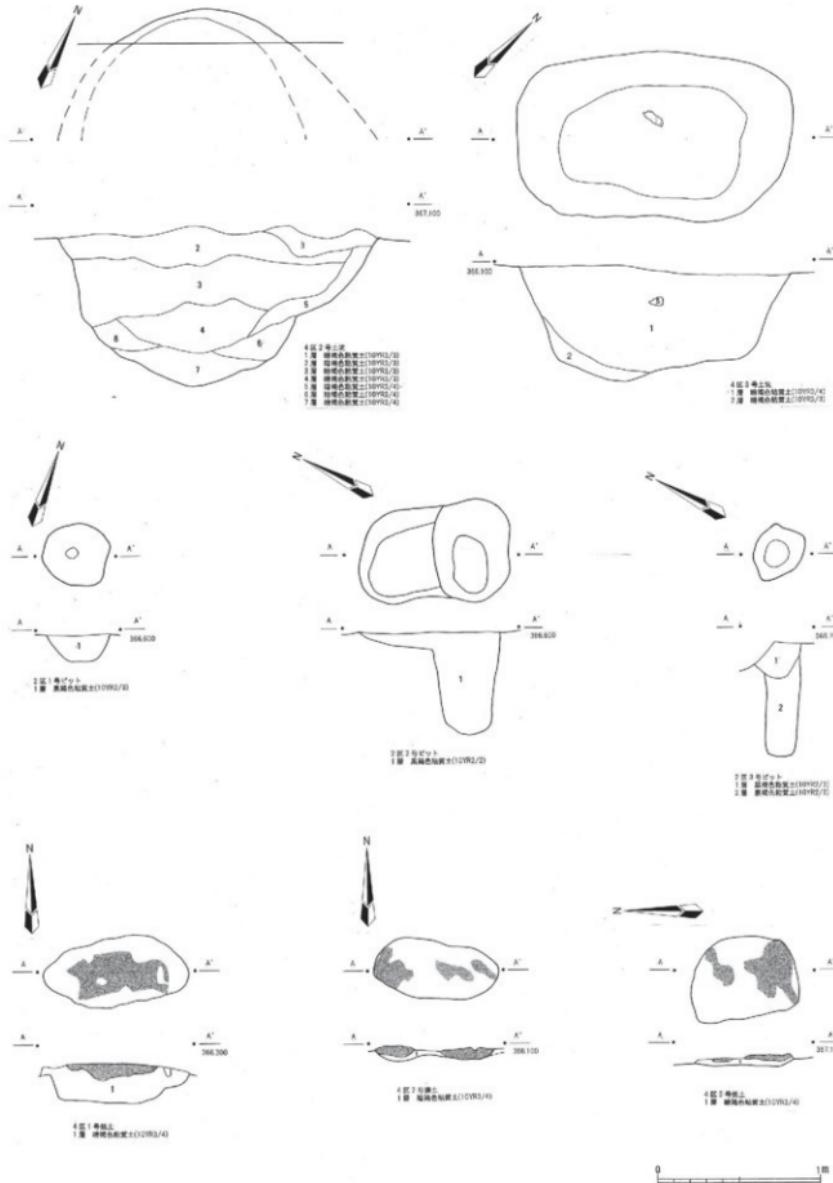
第7図 大石遺跡遺構図1 (1区打製石斧デボ・2区1号住居跡)



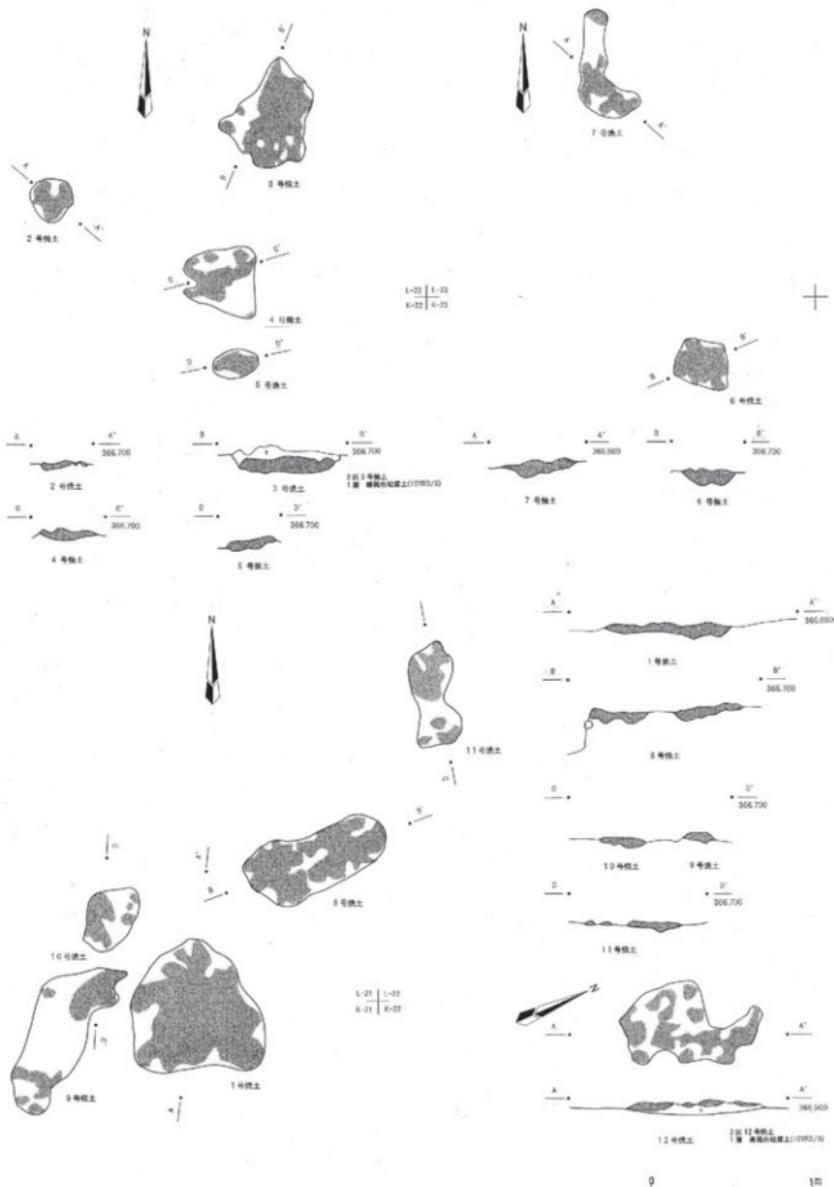
第8図 大石遺跡遺構図2 (2区2号住居跡)



第9図 大石遺跡遺構図3 (1・2・4区土坑)



第10図 大石遺跡遺構図4 (4区土坑・2区ピット・4区焼土)



第11図 大石遺跡遺構図5 (2区焼土)

図	番号	出土地点	種類	分類	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	保存処理番号	備考
33	187	2区1号住	鉄製品	鎌	14.4	4.2	1	62	未処理	
33	188	2区	鉄製品	刀子	7	1.1	0.3	5.2	41352-41353	
33	189	2区	鉄製品	刀子	3.7	1.2	0.4	3	41354	
33	190	2区	鉄製品	刀子	7.6	1.1	0.5	9.2	41370-41371-41372	
33	191	2区	鉄製品	刀子	14.6	1.4	0.8	24	41368-41369	
33	192	2区	鉄製品	刀子	5.9	1.1	0.5	3.9	41355-41356	
33	193	2区	鉄製品	刀子	6.2	1	0.3	3.5	41363-41364	
33	194	2区	鉄製品	不明	3.5	0.5	0.5	1.8	41361	
33	195	2区	鉄製品	破片	3.5	0.5	0.4	1.6	41367	
33	196	2区	鉄製品	釘	7	0.8	0.5	8.9	41351	
33	197	2区	鉄製品	筋鍤車	18.4	3.9	0.4	26	41358-41359-41360 -41362	
33	198	2区	鉄製品	筋鍤車	3.6	3.9	0.5	20	41357	
33	199	2区	鉄製品	破片	2.9	3.4	0.4	3.7	41365	
33	200	2区	銅製品	不明	3.4	1.6	0.1	0.7	41373	
33	201	2区	銅製品	不明	2.2	0.4	0.1	0.2	41374	
33	202	2区2号土坑	銅製品	古錢	1.9	1.9	0.1	1.2	未処理	宋錢「元祐通宝」

第5表 大石遺跡 鉄・銅製品観察表

第5節 花咲用水関連遺跡の遺構と遺物

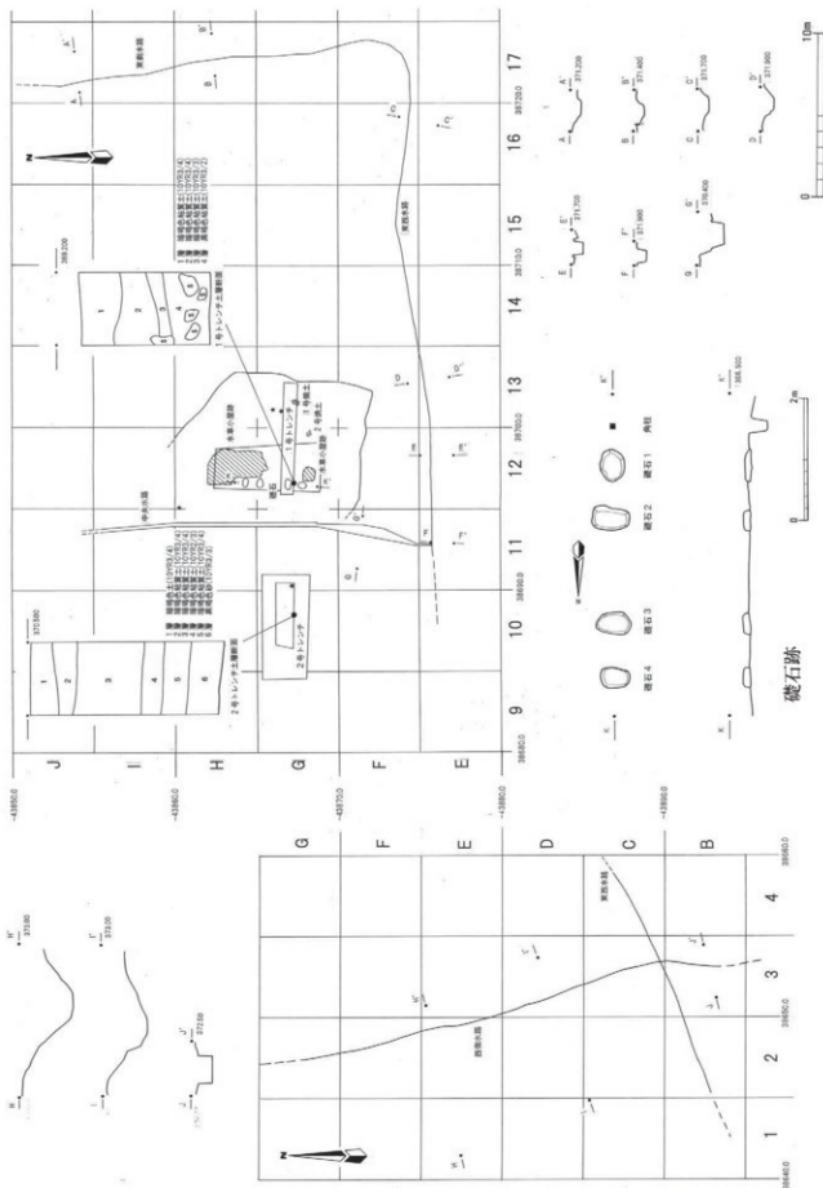
遺構（第12図）

今回調査した範囲は、大月バイパス本線と中央自動車道大月インターチェンジ前の交差点を結ぶ部分から東に30mほどの地点である。花咲用水は、享保5年（1720）の日付のある星野奇家文書「花咲村明細帳」に「田水用水」との記述があることから、江戸時代中期には存在していたと推定されている。大月市域には、1661年ころにつくられたと言われている「五ヶ堰用水」があるため、その存在はあまり知られていない。地域に根付いており、あることが当たり前の存在となっているのである。大月市史によれば、近世の郡内地域は石高2万石あまりで、甲斐国全体からすれば、わずか一割たらずの石高である。そのため、生産性の低い地域とされてきたのだが、低い生産性の中でも、花咲地区は甲州街道の下花咲宿として栄えていた。そのような下花咲宿をさえる生産基盤は、やはり水田開発であり、用水路の敷設は重要なことであったと思われる。今回、発掘調査を行った地点は、まさに、用水を用いて米を精米し、小麦や蕎麦などの製粉を行ってきた施設があったと推定される場所である。調査は東西約18m、南北約12mの平場で、中央には水路が流れている。水路を挟んで東側では周囲の土留めの役割をしている石積みが残っていた。面積約216m²の平場からは、礎石が4個と杭跡、数点の陶磁器類・石臼等が検出された。礎石は南北方向に1列検出され、礎石1と2、礎石3と4の間隔は0.9m、礎石2と3の間隔は1.7mである（第12図）。礎石1の北側には木製杭が検出された。礎石は、4つともほぼ同じくらいの大きさで表面が平らである。また、礎石3・4の東側にはコンクリートが広範囲に平らに敷き詰めたような痕跡があった。建物の詳細については不明であるが、以前、この場所に水車小屋があったことは地元住民から聞くことができた。しかし、いつまで使われていたか、どんな建物であったかは不明であった。今回の調査でも、水車小屋の規模や内部構造について推定の域を出ることはできなかったが、絵図にも載っていない水車小屋の存在を明らかにすることができた。

遺物（第34図～第36図）

遺物は、調査区内に設置したトレーニング内から出土している。図版第34図～36図の1～3は肥前系と瀬戸・美濃系の磁器である。1は口径7.2cm・底径3.8cm・高さ6cmの小碗、2は口径11.4cm・底径6.8cm・高さ6.6cmの広東碗、3は口径7.2cm・底径4.2cm・高さ5.8cmの小杯ですべて染め付けである。4～8・10は陶器で、4は底径4.2cm・残存高4.6cmで、外面に彫刻のある湯呑みである。底部内面にも模様がある。5は口径10.4cm・底径3.4cm・高さ2.3cmの小皿、6は口径9.6cm・底径4cm・高さ1.7cmの灯明皿、7・8は蓋である。7は口径7.6cm・高さ2.5cmの摘まみのつくもので、8は口径22cm・最大径の鈍部分が25cmを測る。9は幅9cm・残存長6.4cm・厚さ2.6cmの鏡片である。10は底径6.8cmの徳利の底部片である。11は直径8cmの円筒状で、残存高は10cmを測る。大ト株式会社製の碍子（現在の社名は日本ネットワークサポート）である。12は動物の顔をした土製品、13は長さ7cmのキセルの吸い口で、14はキセル破片である。15～19は石臼である。15・16はつき臼、17は6分画で供給口がある。中心部に上面・下面とも芯棒受けがある。形は円形だが、見る角度によっては六角形に見える。供給口の幅で同心円状の凹みがある粉挽き臼の上白、18・19は6分画粉の挽き臼の下臼である。通常粉挽き臼は、反時計回りに回すことが多い。今回出土した下臼は、18は逆回し、19は通常回しと違う回転のものであった。また、臼の目には大きく分けて8分画と6分画があり、長野や関東地域は6分画が多く（三輪 1978）、出土した臼3つとも6分画であった。陶磁器類は江戸時代後期以降のもので、比較的新しいものも含まれる。

1) 大月市史 資料篇 p175「149 花咲村明細帳 享保五（1720）年」1976.3.31 大月市史編纂委員会
参) ものと人間の文化史25・臼（うす）第四章 粉挽き臼 1978 三輪茂雄



第12図 花咲用水関連遺跡調査範囲全体図・土層断面図・遺構図（礎石跡）

第4章 自然科学的分析

第1節 大石遺跡のテフラ分析

はじめに

大石遺跡は、山梨県大月市花咲に所在し、緑色変質した火山岩類から主として構成される新第三系御坂層群が分布する山地に接した桂川支流笛子川の河岸段丘面上に位置する。本地点は富士火山の北東に位置しているため富士火山噴出物の風成堆積層を遺跡断面で確認することができる。ここでは、ガラス質広域テフラの検出による層位確認を目的としてテフラ分析を行ったので、以下に報告する。

試料

試料は、本遺跡4区東壁セクションにおいて発掘調査時にあらかじめ調査担当者が採集されていた5~10層の試料を用いて分析した。試料は各土層から0.86~1.25kgの多量な堆積物を採取したものであるが、分析に用いた試料は、各試料袋から任意の部分の必要分量を採取したものである。

分析方法

試料は、湿ったまま約20gを秤量後、水を加え超音波装置を用いて分散をはかり、分析篩（#250）で受けながら泥分を除去した。乾燥後、分析篩（#60、#250）を用いて $>1/4\text{mm}$ および $1/4\sim1/16\text{mm}$ の粒径に篩別・秤量し粒径組成を算出した。なお分析試料の乾燥重量は、別に同一試料約5~10gを秤量ビンにとり秤量後、乾燥器で 105°C 、5時間放置して得られた乾燥重量から算出した。鉱物粒子の観察は、 $1/4\sim1/16\text{mm}$ の粒径砂をスライドグラスに封入し偏光顕微鏡下で行なった。試料ごとに火山ガラス・その他の粒子の合計が1000粒になるように計数した。火山ガラスの形態分類は遠藤・鈴木（1980）の方法に従った。細粒結晶を包有するF型火山ガラスはF'型として区別した。火山ガラスの屈折率の測定は、位相差顕微鏡による浸液法（新井,1972）による。

分析結果

偏光顕微鏡下での火山ガラスの計数結果を第1表に示す。これをもとに湿重基準の含水率、粒径組成、 $1/4\sim1/16\text{mm}$ の全火山ガラス含有率、形態別火山ガラス含有率を算出し第1図に示す。なお $1/4\sim1/16\text{mm}$ 全火山ガラス含有率、形態別火山ガラス含有率は、試料単位重量当たりの $1/4\sim1/16\text{mm}$ 粒径の火山ガラスの割合で表示した⁽¹⁾。火山ガラスの屈折率測定値を第2表に示す。以下にテフラの特徴について述べる。

4区東壁セクション（第1図）

この断面では、1層が盛土で、2~4層が水田床土・耕作土とされ、5~10層は褐色スコリア～黒褐色スコリアなどを伴う暗褐色粘質土層とされる。

含水率は、28.7~38.2%の範囲の値をとり、9層で最大値を示し、上方に漸減する傾向が認められる。粒径組成における $1/4\text{mm}$ 以上の粒子は、全体に11.0~27.6%であり、9層で最大値を示した後、上方に漸減する。これに対し $1/4\sim1/16\text{mm}$ 粒子は、3.6~11.2%と低率であるが、上方に緩やかに漸増する傾向が認められる。

$1/4\sim1/16\text{mm}$ 全火山ガラス含有率は、下位の9~10層で低率で、8層で急増し、5~8層では0.18~0.20%と安定した値を示す。

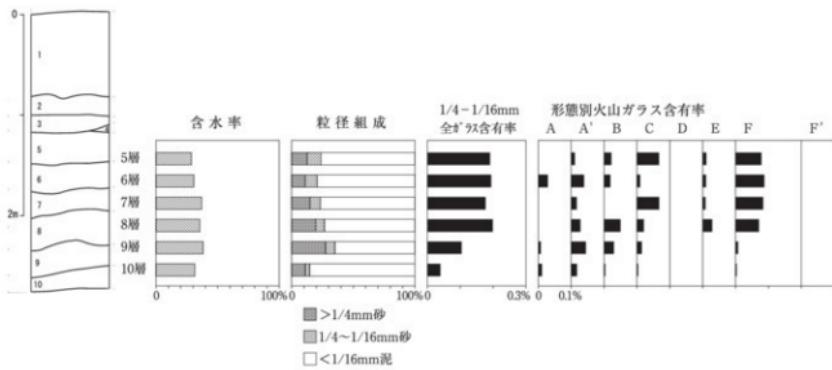
形態別の火山ガラスの含有率は、軽石型多孔質のF型が5~8層に連続して安定的に検出されることが大きな特徴である。軽石型纖維状のE型が8層を最大として微量ながら連続して上方に検出される。

泡壁（バブルウォール）型Y字状のA'型あるいは中間型のC型は、含有率の増減が激しいものの連続して検出される。厚みのある塊状のB型は、7層で検出がないものの5~10層で連続的に検出される。泡壁型平板状のA型の検出は微量で連続性に欠ける。

8層の軽石型F型・E型火山ガラスを中心に屈折率を測定したところ、1.499~1.502（モード1.500）の値を得たことから、これらの火山ガラスは天城カワゴ平軽石（Kg）⁽²⁾に対比される。

第1表 火山ガラス計測粒数 (+は計数以外の検出を示す)

地点 試料番号	大石遺跡					
	5層	6層	7層	8層	9層	10層
火山ガラス	A無色		3		1	3
	A'無色	1	4	2	4	6
	A'褐色			+		
	B無色	2	2		7	4
	C無色	6	1	8	3	2
	D無色					
	E無色	1	1	1	4	+
	F無色	7	9	10	10	1
その他						
	983	980	979	972	986	989
	合計	1000	1000	1000	1000	1000
	含水率%	28.7	30.7	37.1	35.6	38.2
	>1/4mm%	12.6	11.0	14.8	19.5	27.6
	1/4-16mm%	11.2	9.7	8.4	7.1	7.5
	泥分%	76.2	79.3	76.7	73.4	65.0



第1図 火山ガラス含有率

第2表 火山ガラス屈折率測定値

試料	形態	色調	屈折率（モード）	対比されるテフラ
8層	軽石型（E・F型）	無色	1.499-1.502（1.500）	カワゴ平軽石 Kg

泡状型平板状のA型およびY字状のA'型は始良Tnテフラ（AT）⁽³⁾の二次的混入による可能性が考えられる。厚手で塊状のB型や中間型のC型は、富士吉田市池之元遺跡や南アルプス市二本柳遺跡などの比較的純度の高い試料においてもKgのF型・E型に伴って検出されていることから、Kgを構成する火山ガラスである可能性が高い。

Kgの降灰層準は、連続的にF・E型が検出される最下部の8層中に推定される。Kgは、大洞A式より下位、安行II式や寺津式より上位の繩文後～晩期境界ないし晩期初頭の時期になるとと考えられている（鶴田2000）。したがってテフラからみた場合には8層付近に繩文後～晩期の境界が存在する可能性が推定される。

註

- (1) 形態x型の火山ガラスの含有率Axは、 $Ax\% = (C/B) \times (Ex/D) \times 100$ で算出される。ただし、B: 試料の乾燥重量 (g)、C: 1/4~1/16mm粒径砂分の重量 (g)、D: 計数した1/4~1/16mm粒径粒子の総数、Ex: 計数したx型火山ガラスの粒数。
- (2) Kgの噴出年代は、暦年較正した年代として3126~3145年前(cal BP)が用いられている (町田ほか、2003)。
- (3) ATの噴出年代は、暦年較正した年代は2.6~2.9万年前程度とされている (町田ほか、2003)。

文献

- 新井房夫(1972)「斜方輝石・角閃石の屈折率によるテフラの同定—テフロクロノロジーの基礎的研究」『第四紀研究』11、254-269。
- 達藤邦彦・鈴木正章(1980)「立川・武藏野ローム層の層序と火山ガラス濃集層」『考古学と自然科学』13、19-30。
- 河西学(1997)「富士吉田市池之元遺跡のテフラ」『池之元遺跡発掘調査報告書』富士吉田市史資料叢書、14、107-109。
- 河西学(2000)「二本柳遺跡のテフラ」『二本柳遺跡』、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書、第183集、213-218。
- 鷲田繁(2000)「伊豆半島、天城カワゴ平火山の噴火と縄文時代後～晩期の古環境」『第四紀研究』39 (2) 151-164。
- 町田洋・新井房夫(2003)『新編火山灰アトラス—日本列島とその周辺』東京大学出版会。

第5章　まとめ

今回、大月バイパス改築事業に伴い調査された遺跡は、周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれておらず、空白地帯に新しい資料をもたらした。堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡の3遺跡は、都留市と大月市の境にある高川山からむすび山まで伸びる尾根の斜面に点在している。尾根の南側から東側には桂川が、北側には笛子川が併行して流れ、堂地遺跡の北西地点で合流する。この2本の川の流れでできた河岸段丘状に存在しているのである。

遺跡の周辺には、大月市域でも比較的大きな遺跡が散在している。まずは、堂地遺跡と桂川を挟んだ対岸に大月遺跡がある。大月遺跡は、山梨県立都留高等学校の体育館を中心に縄文時代中期から後期、奈良・平安時代、中世の遺構・遺物が検出されている。次に大石遺跡と笛子川を挟んだ対岸には縄文時代前期後葉、平安時代の遺構・遺物が検出された孝道遺跡I・IIがある。さらに孝道遺跡の西、笛子川と真木川の合流付近、中位段丘上に原平遺跡が存在し、縄文時代早期・前期・中期、弥生時代、奈良・平安時代、中世、近世まで幅広い時代の遺構・遺物が検出された。原平遺跡の南側、笛子川と真木川の合流地付近から花咲用水路の取水口となる。大月市域の主要遺跡と今回調査した遺跡との位置関係は以上のことおりである。次に、3遺跡の関連性を見ていくこととする。

堂地遺跡では、縄文時代前期初頭から前半・後期、中期初頭、中期中葉までの土器が断続的に出土している。また、大石遺跡では、縄文時代早期末、前期後半、前期末、中期初頭、中期中葉、中期後葉、後期前半まで、こちらも断続的に出土する状態であった。この2遺跡は一見、同時期に存在しているように見えるが、出土する土器を詳細に観察すると、微妙に出土した土器にずれが生じている様子が窺える。少ない遺構からみると、堂地遺跡では中期中葉頃の土器を伴い、土器と一緒に石皿の破片や焼土を含む4区1号土坑が検出された。このような遺物のセットは墓坑の可能性がある。堂地地区は昭和30年代に宅地造成され現在に至るが、本来は大月市立中央病院のあたりから、南にむかって傾斜していたと思われる。今回は、土坑2基の検出だったが、墓坑の可能性のある遺構が検出されていることから、生活領域が病院周辺の高い位置にあるのではないかと考える。

奈良・平安時代については、堂地遺跡・花咲用水関連遺跡では遺構も遺物も確認できず、大石遺跡のみでの発見であった。時期が確認できる遺構は、2軒の住居跡と土坑1基である。縄文時代と奈良・平安時代の遺構が同じ堆積層から検出されることや遺物も層位的に分けることが出来ない現状から、自然あるいは人工的に土層が堆積されたと考える。出土した遺物の2/3は奈良・平安時代の遺物で、甲斐型土器が主体をしめる。しかし、大月市域で確認される土師器甕や須恵器壺の破片も比較的多く見ることができた。この時代の遺跡の中では、須恵器が多く出土しているが、他遺跡との比較が出来ず、別の機会に検討を試みたい。

近世以降では、花咲用水路関連遺跡でのみ検出されている。水路は江戸時代につくられ、石高の低い郡内地域の新田開発を支えていたものと考える。現在、水の流れは止められているが、本来の花咲用水の全景は、笛子川と真木川との合流地点付近で取水して、大石遺跡を通り、尾根沿いを堂地遺跡へ向かい、尾根を回り込んで桂川へ流れ落ちる構造であった。今回、空中測量を行い、測量図を作成する機会を得て、大月市域の近世農業史を語る文献資料の裏付けとして、とても有意義な調査となった。

紙面の都合で検証が不十分なことも多かったため、今後、大月市域の遺跡との比較検討を行い、報告する機会を持ちたいと思う。

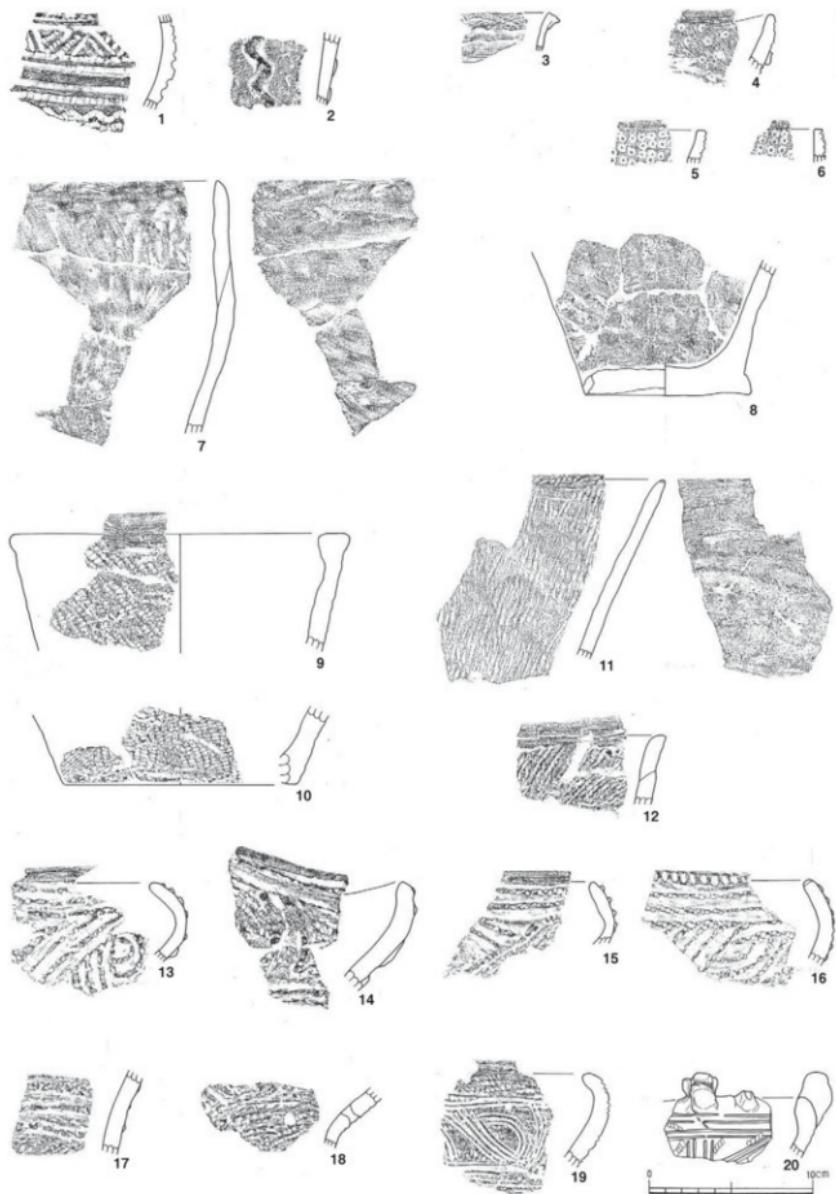
参考資料

大月市史 資料編 昭和51年3月 大月市市史編纂委員会・大月市役所

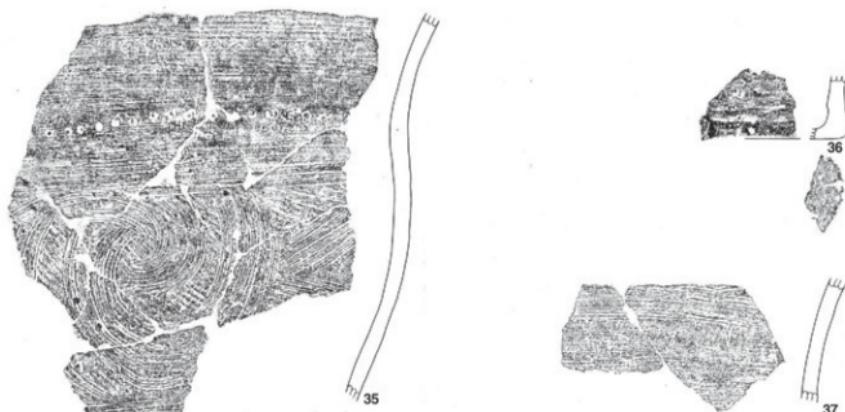
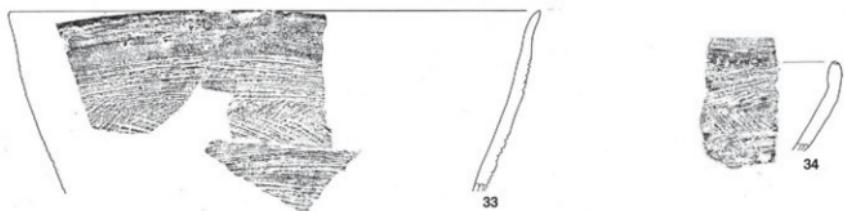
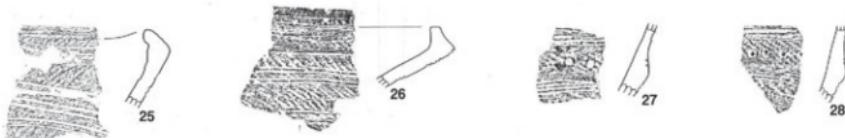
大月市史 通史編 昭和53年12月 大月市市史編纂委員会・大月市役所

山梨県史 資料編1 原始・古代1 考古（遺跡）平成10年3月 山梨県

山梨県史 資料編2 原始・古代2 考古（遺構・遺物）平成11年3月 山梨県



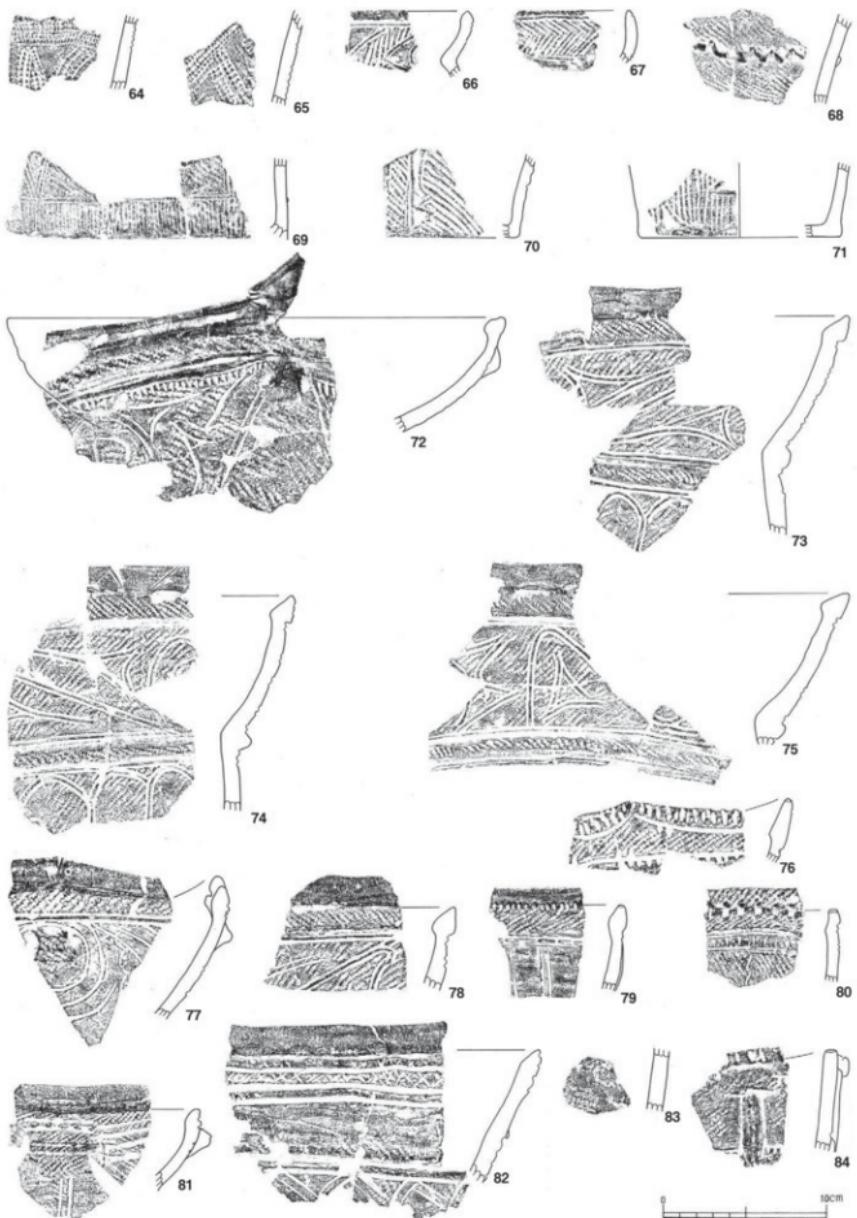
第13図 堂地遺跡出土遺物1（縄文土器1）



第14図 堂地遺跡出土遺物2（縄文土器2）



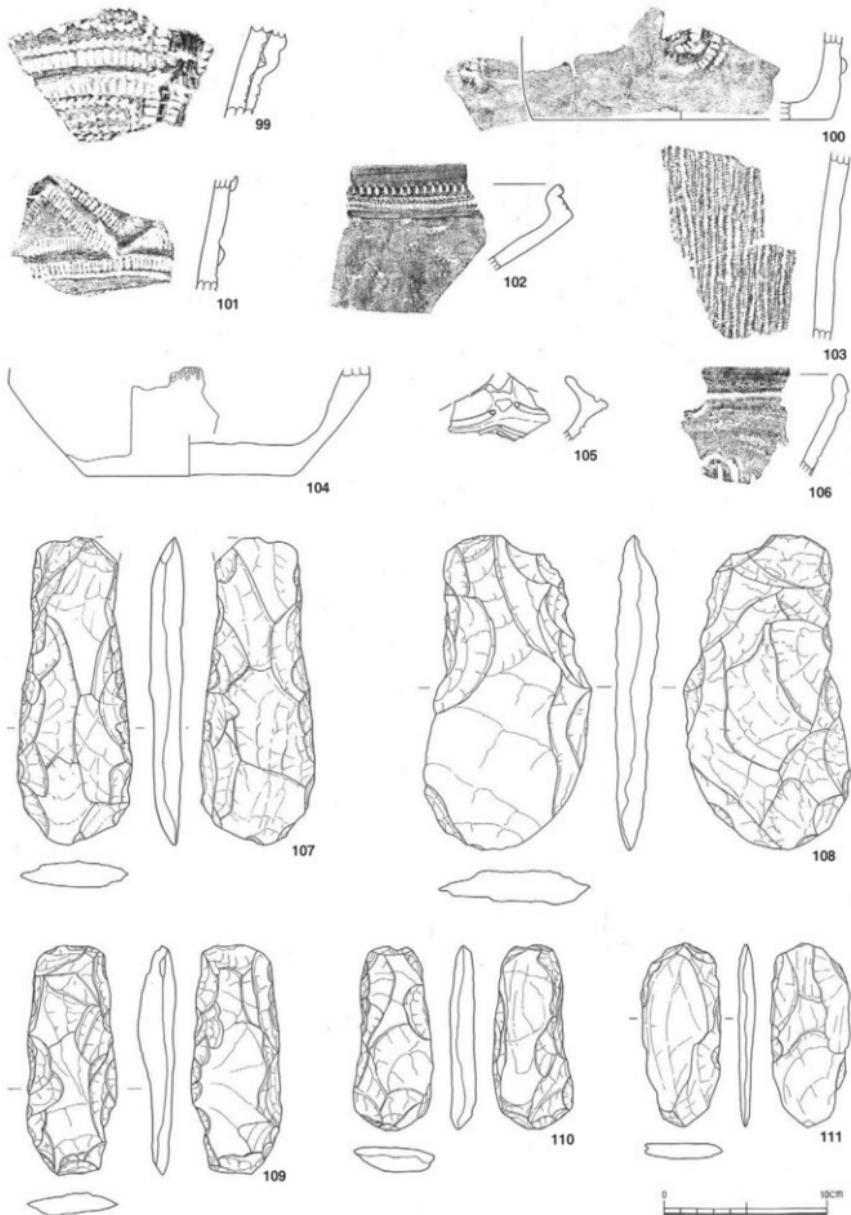
第15図 堂地遺跡出土遺物3（縄文土器3）



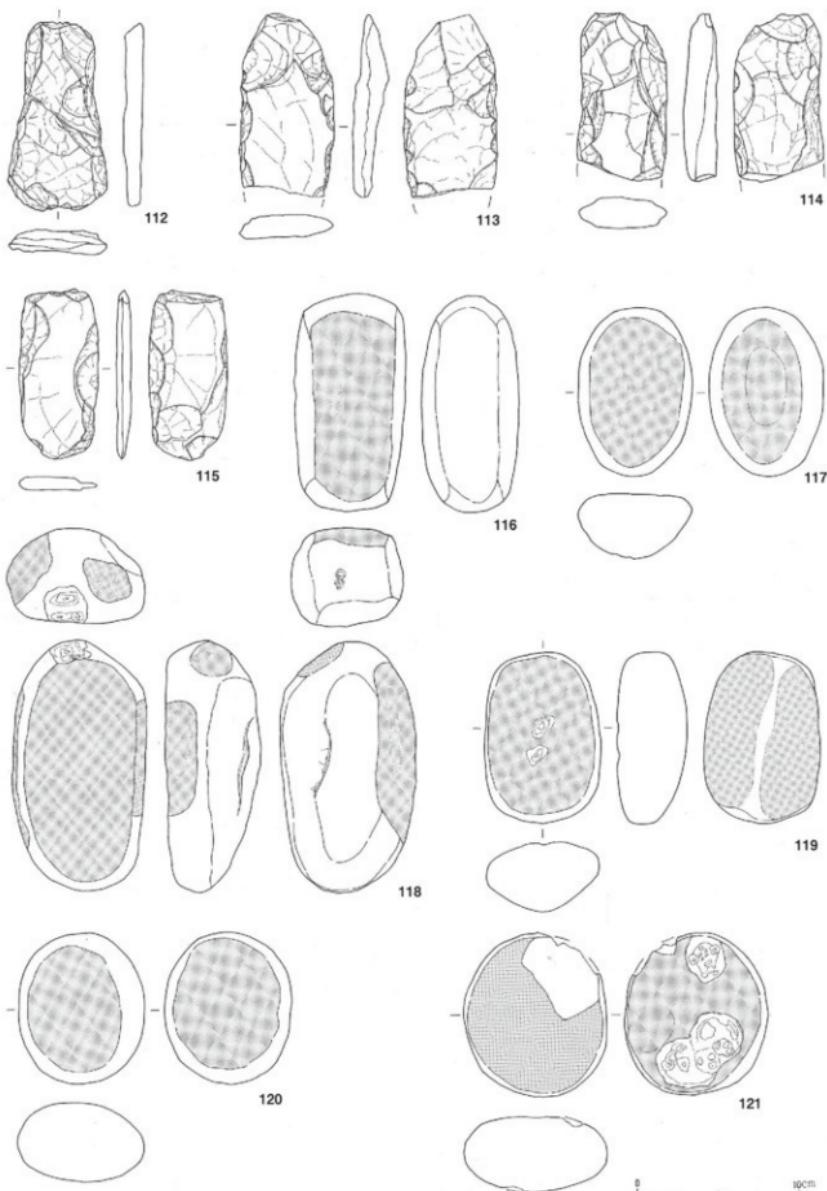
第16図 堂地遺跡出土遺物4（縄文土器4）



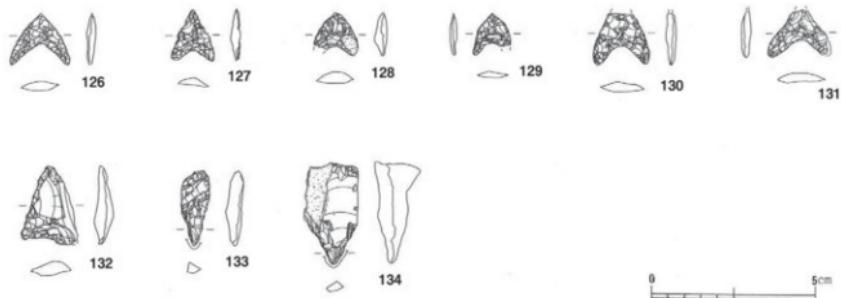
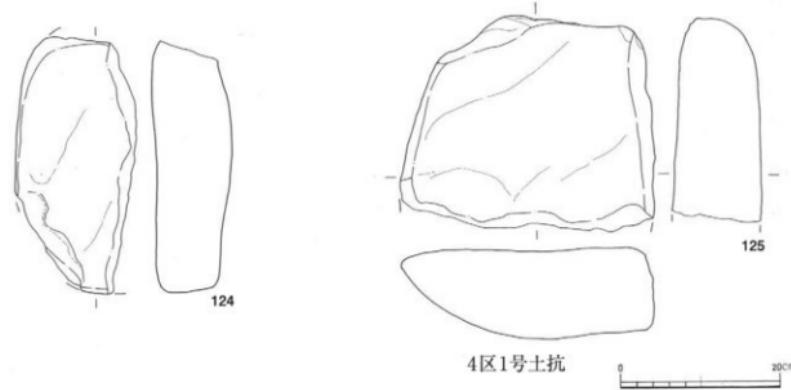
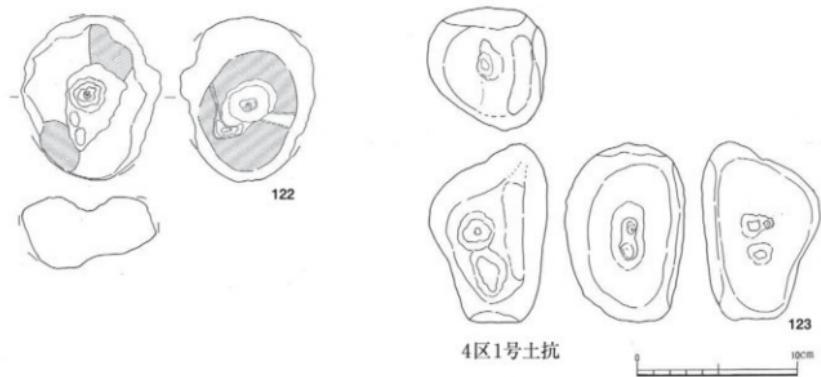
第17図 堂地遺跡出土遺物5（縄文土器5）



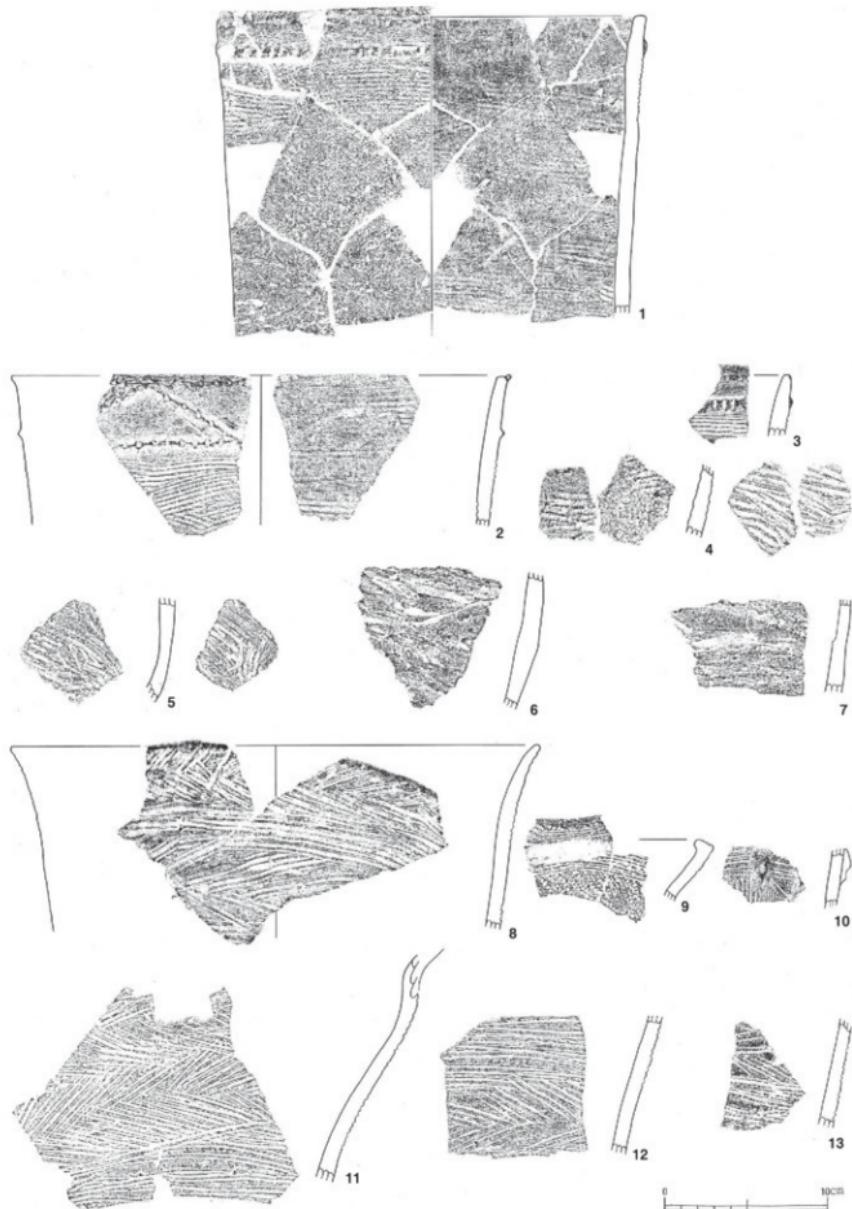
第18図 堂地遺跡出土遺物6（縄文土器6・石器1）



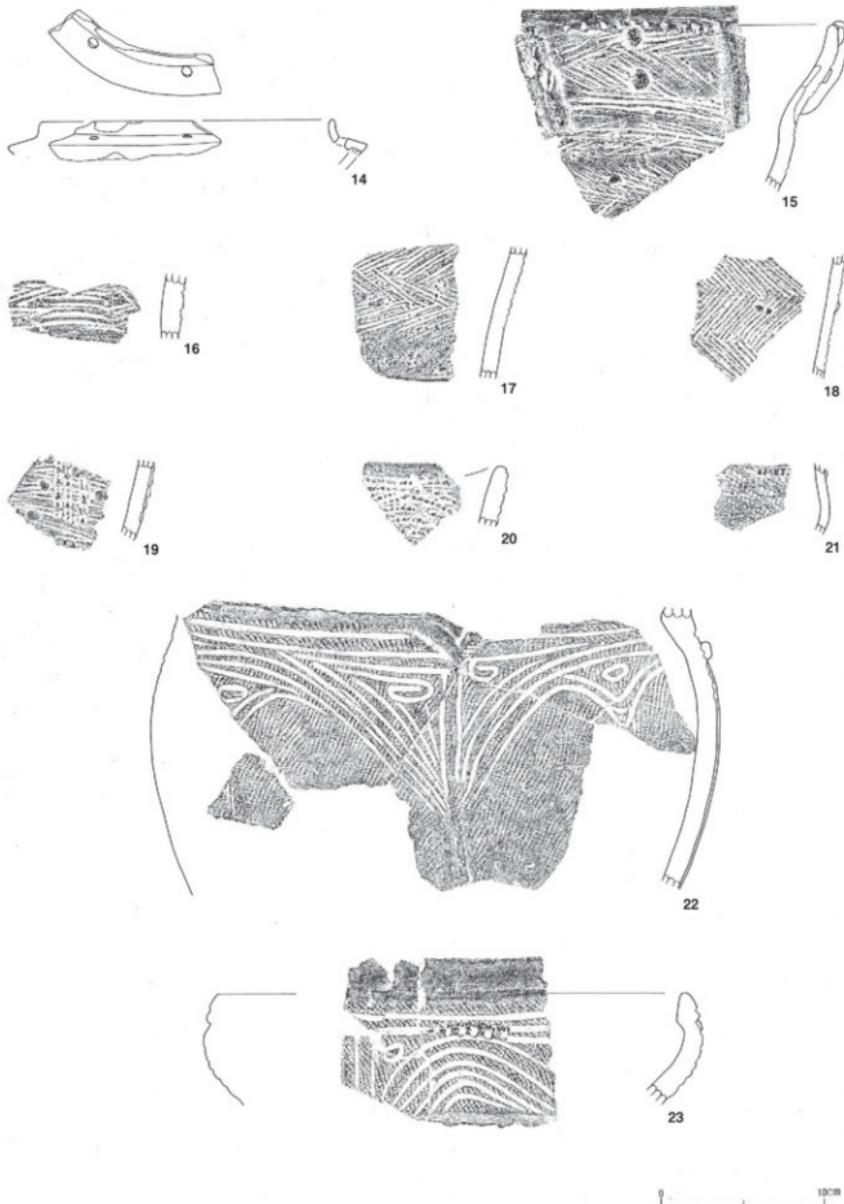
第19図 堂地遺跡出土遺物7（石器2）



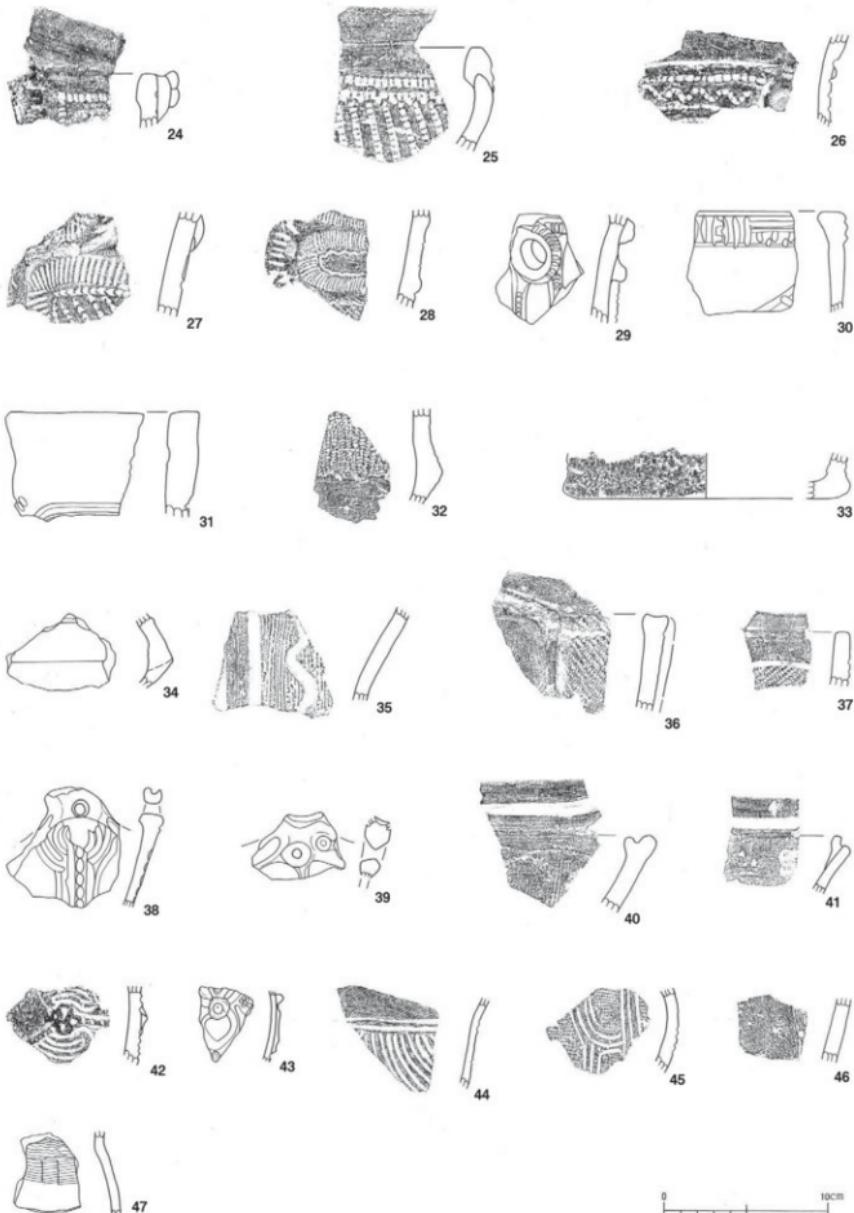
第20図 堂地遺跡出土遺物8（石器3）



第21図 大石遺跡出土遺物1（縄文土器1）



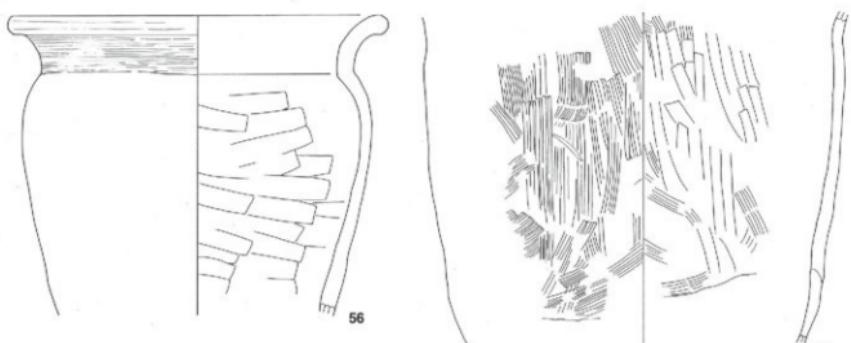
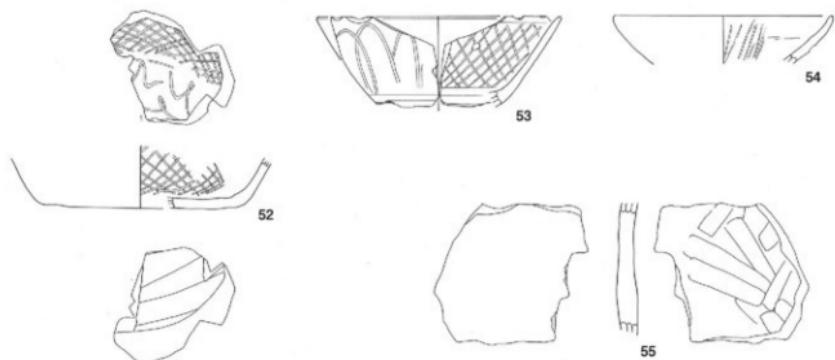
第22図 大石遺跡出土遺物2（縄文土器2）



第23図 大石遺跡出土遺物3（縄文土器3）



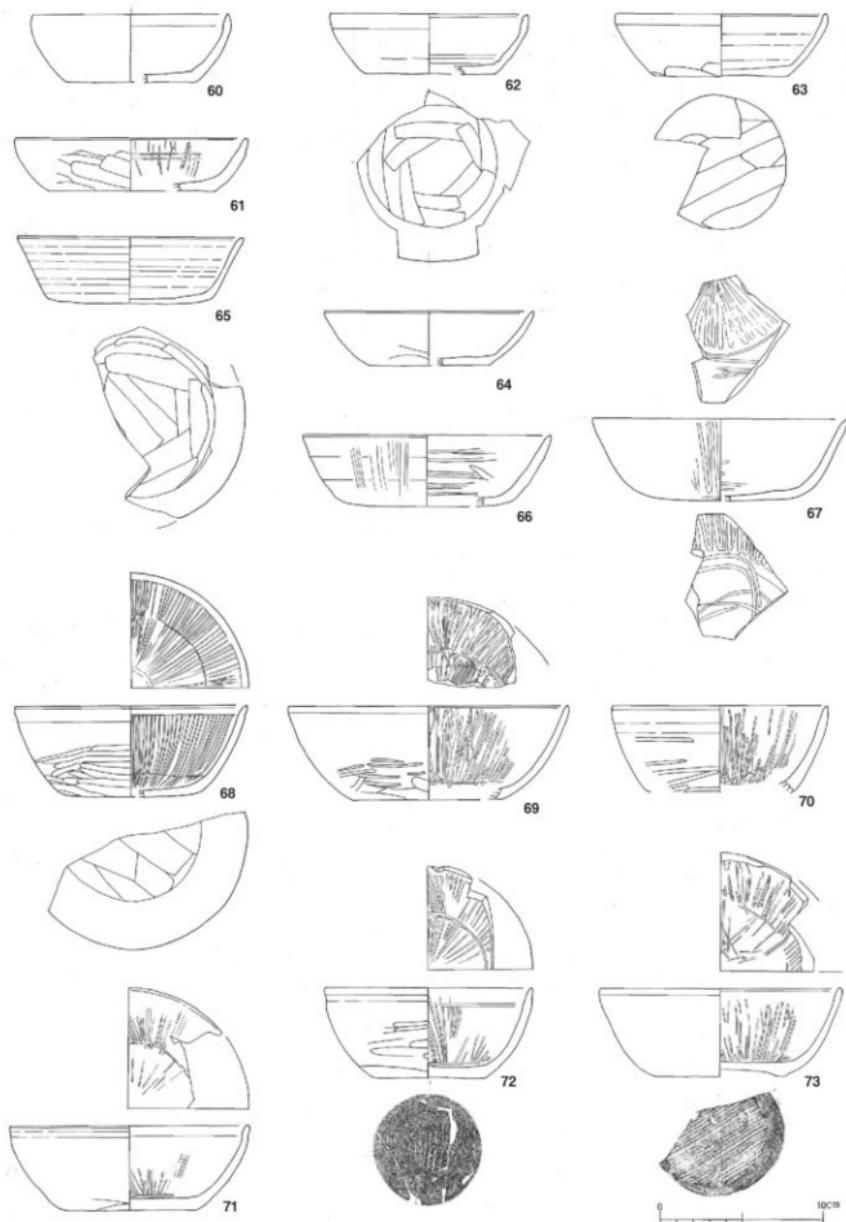
2区1号住居



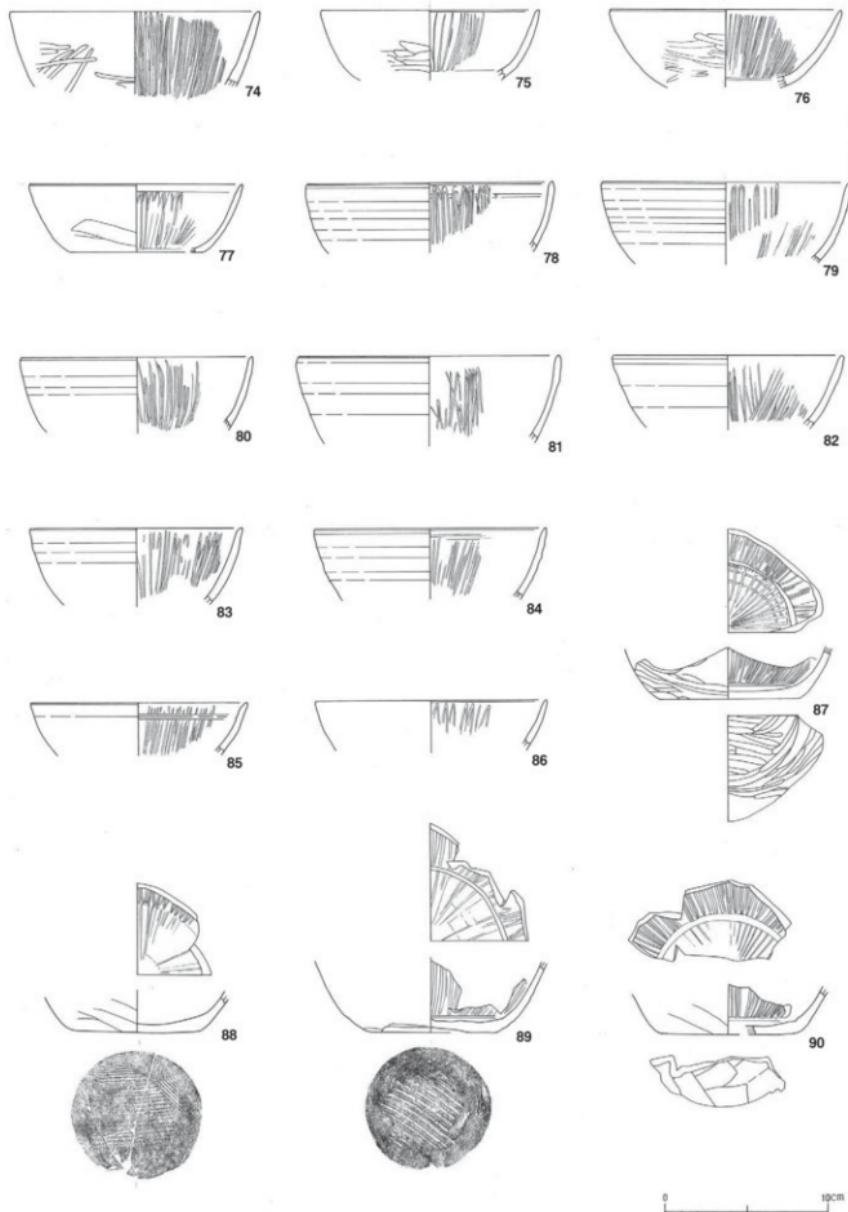
2区2号住居



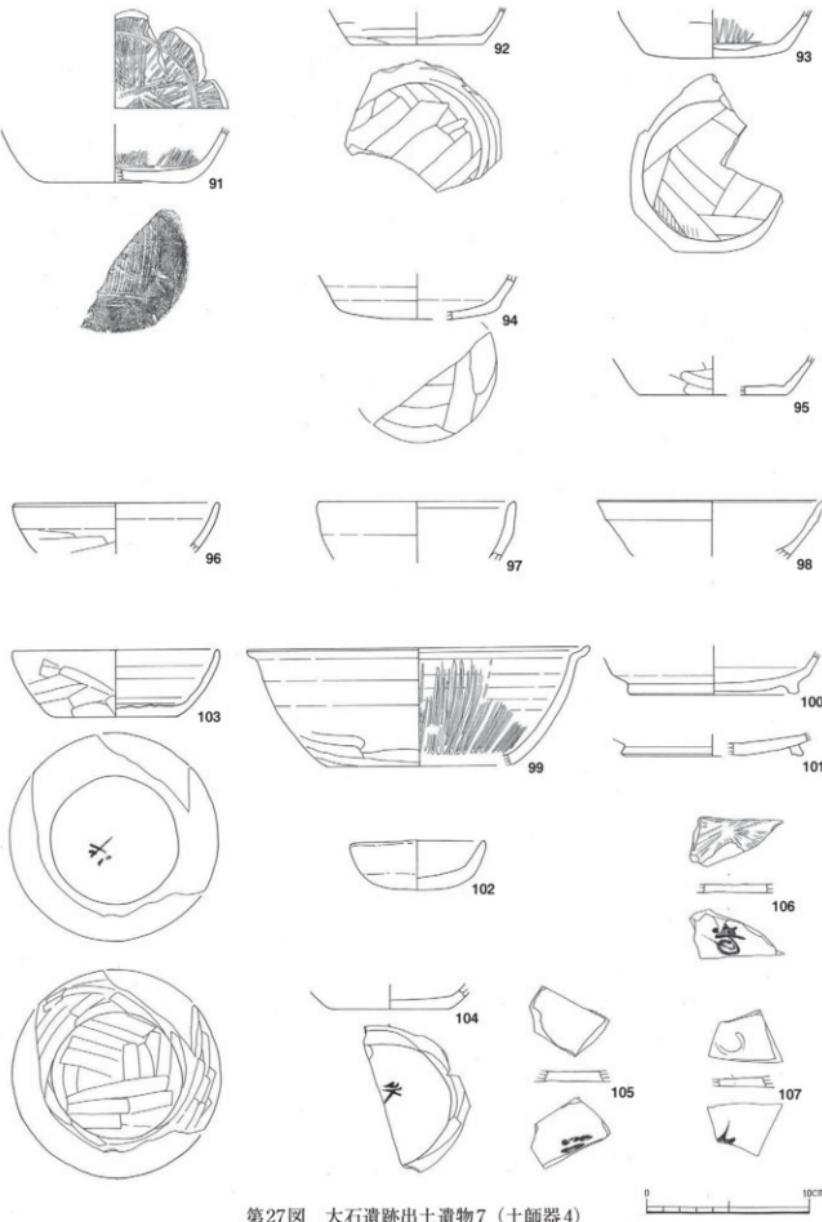
第24図 大石遺跡出土遺物4（土師器1/2区1住・2住・2土）



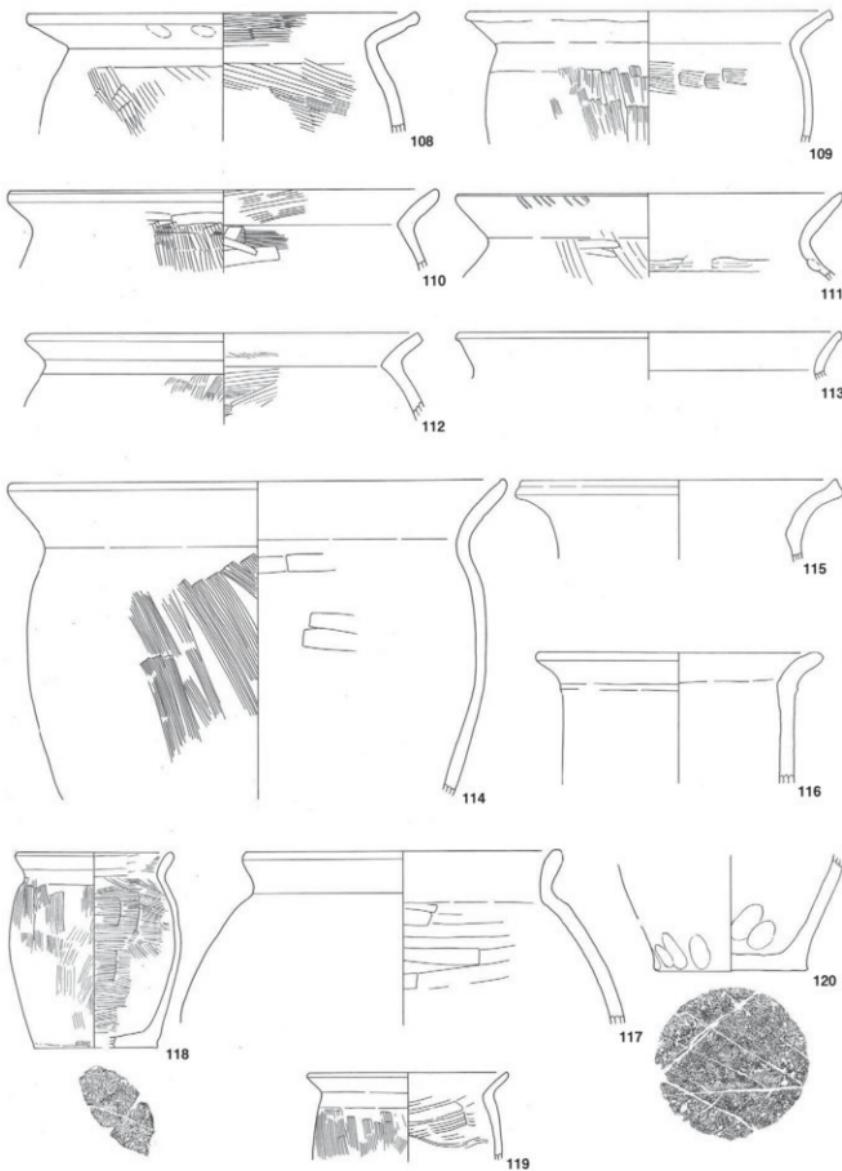
第25図 大石遺跡出土遺物5（土師器2）



第26図 大石遺跡出土遺物6（土師器3）

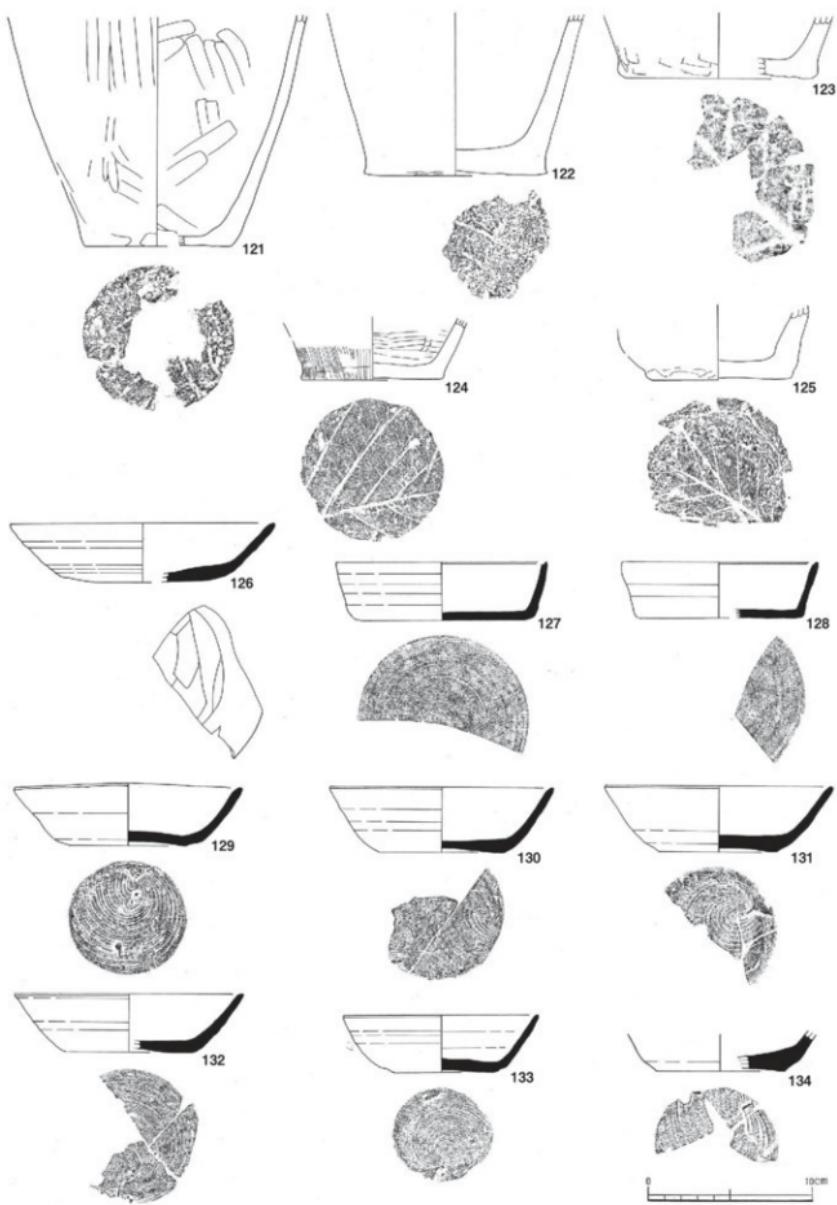


第27図 大石遺跡出土遺物7（土師器4）

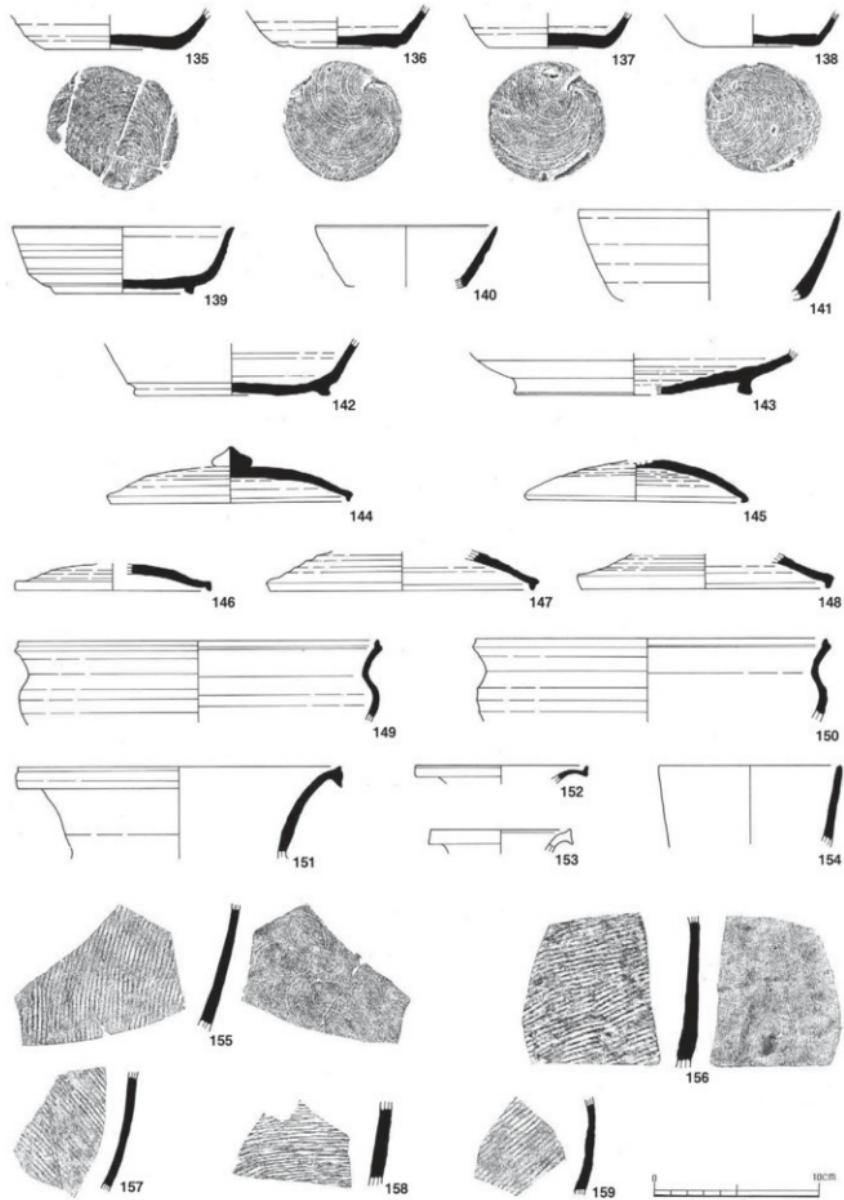


第28図 大石遺跡出土遺物8（土師器5）

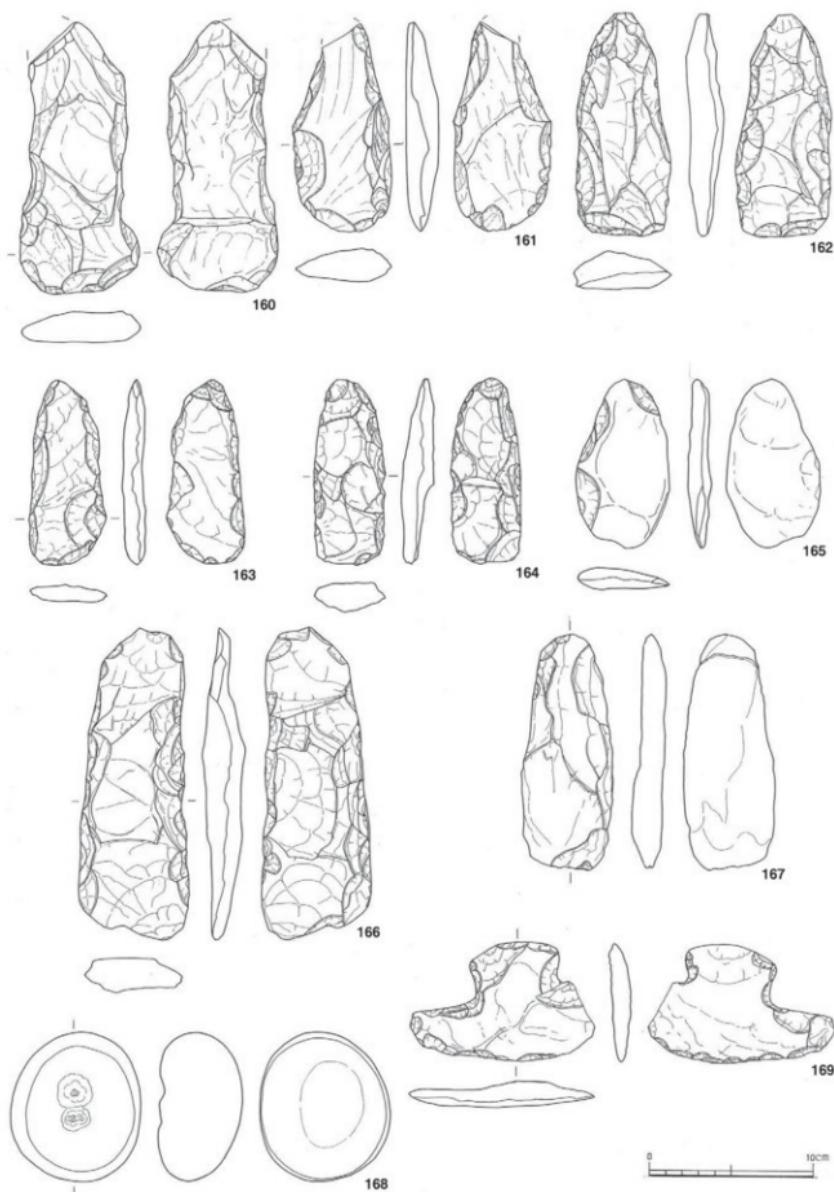




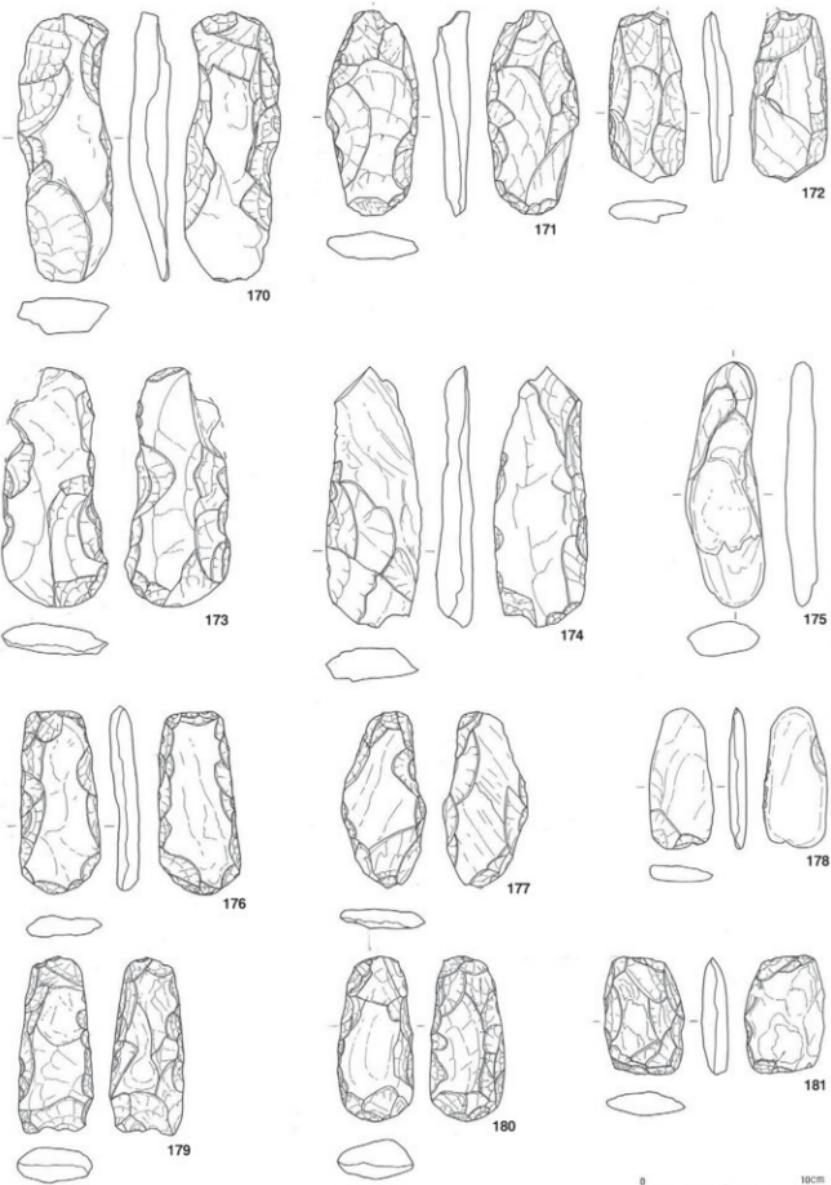
第29図 大石遺跡出土遺物9（土師器6・須恵器1）



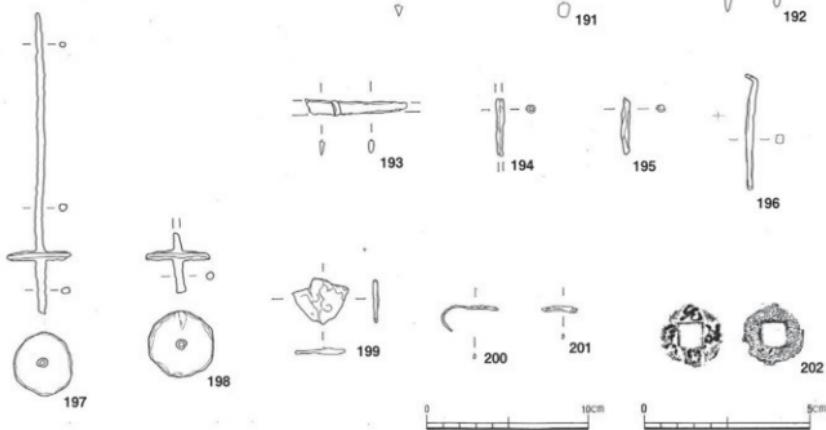
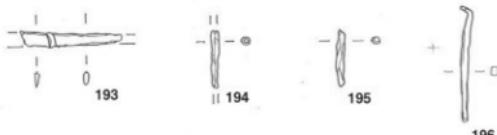
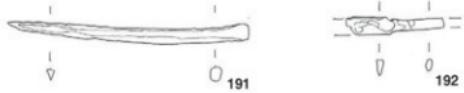
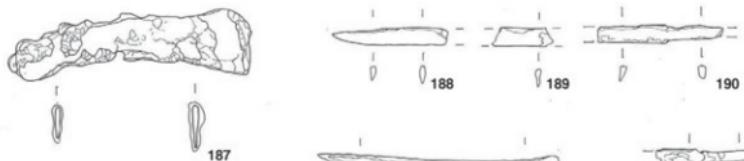
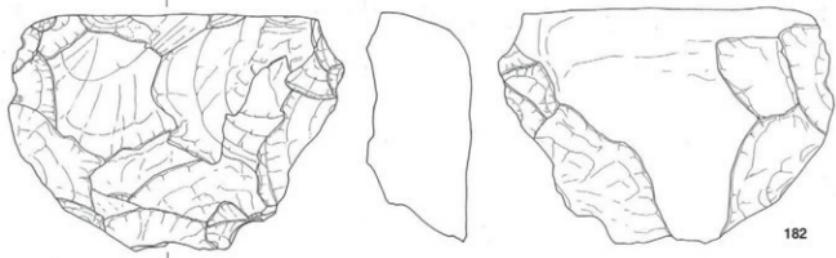
第30図 大石遺跡出土遺物10（須恵器2）



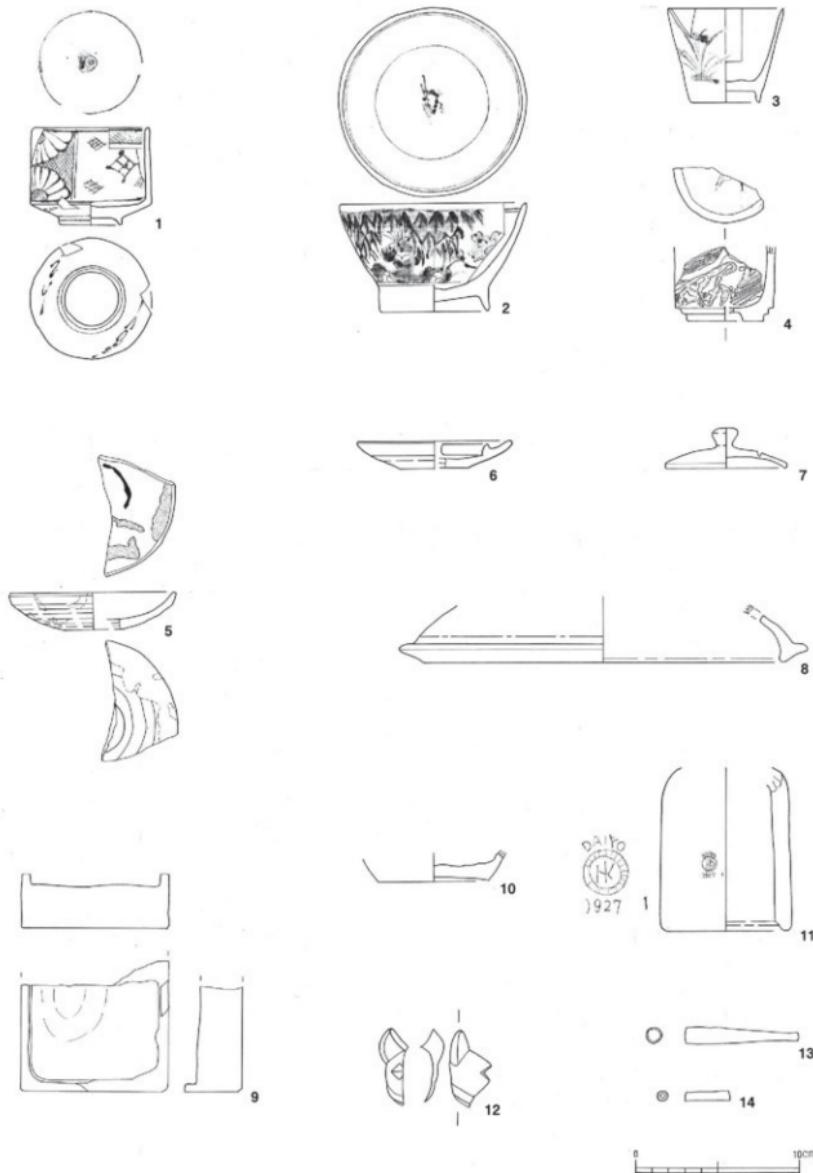
第31図 大石遺跡出土遺物11（石器1）



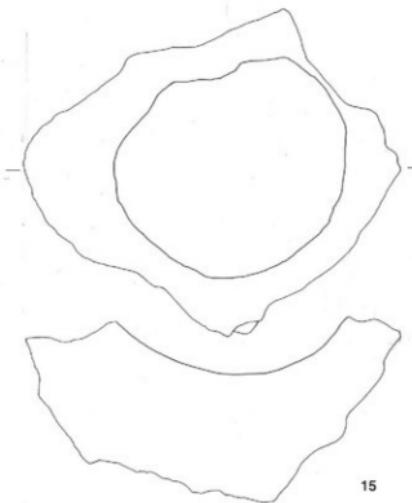
第32図 大石遺跡出土遺物12（石器2）



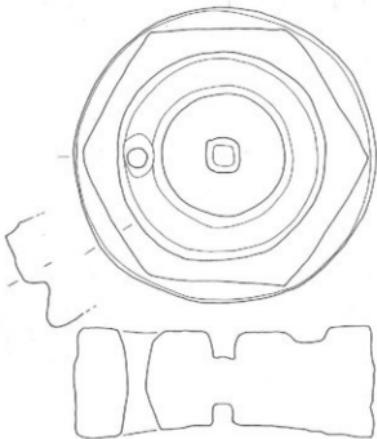
第33図 大石遺跡出土遺物13（石器3・鉄製品・銅製品）



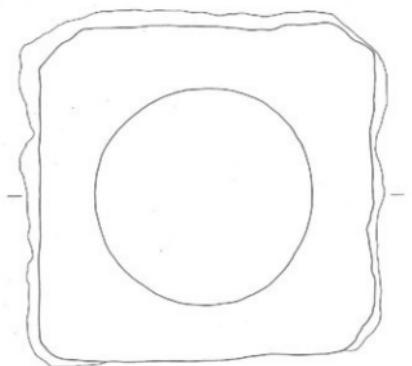
第34図 花咲用水関連遺跡出土遺物1（陶磁器・土製品・銅製品）



15

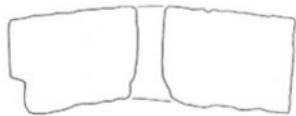


17

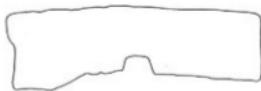


16

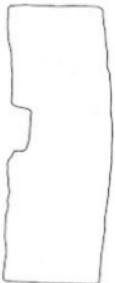
第35図 花咲用水関連遺跡出土遺物2（石臼1）



18



19



第36図 花咲用水関連遺跡出土遺物3（石臼3）

写真図版



堂地遺跡調査前風景（南西から）



堂地遺跡1区全景（北東から）



堂地遺跡2区東壁土層断面（西から）



堂地遺跡2区全景（真上から）



堂地遺跡3区全景（真上から）



堂地遺跡3区遺物出土状況（西から）



堂地遺跡4区1号土坑遺物検出状況（東から）



堂地遺跡4区全景（南から）



堂地遺跡4区南壁土層断面（北西から）



堂地遺跡5区調査風景（西から）



大石遺跡調査前風景（東から）



大石遺跡1区打製石斧デボ



大石遺跡1区北壁土層断面（南東から）



大石遺跡2区1号住居全景（南から）



大石遺跡2区1号住居鉄製品出土状況



2区2号住居遺物出土状況



大石遺跡2区2号住居全景（南から）



大石遺跡2区2号住居かまど（南から）



大石遺跡3区西壁土層断面（東から）



大石遺跡4区遺物出土状況（東から）



花咲用水調査区全景（真上から）



花咲用水 建物跡調査前（南西から）



花咲用水 石臼出土状況（南西から）



花咲用水 確石検出状況（北から）



堂地遺跡 出土遺物1（縄文土器1）



堂地遺跡 出土遺物2（縄文土器2）



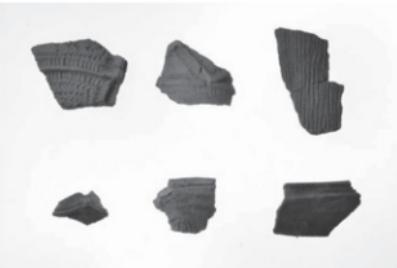
堂地遺跡 出土遺物3（縄文土器3）



堂地遺跡 出土遺物4（縄文土器4）



堂地遺跡 出土遺物5（縄文土器5）



堂地遺跡 出土遺物6（縄文土器6）



堂地遺跡 出土遺物7（縄文土器底部）



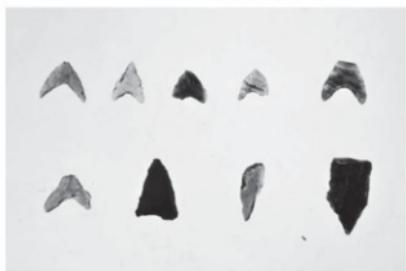
堂地遺跡 出土遺物8（打製石斧）



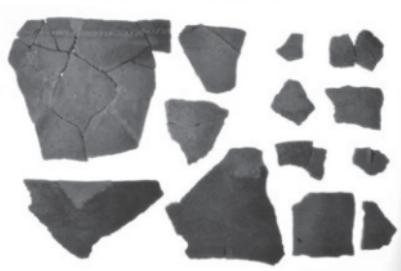
堂地遺跡 出土遺物9（すり石・くぼみ石）



堂地遺跡 出土遺物10（石皿）



堂地遺跡 出土遺物11（石鏃・石錐）



大石遺跡 出土遺物1（縄文土器1）



大石遺跡 出土遺物2（縄文土器2）



大石遺跡 出土遺物3（縄文土器3）



大石遺跡 出土遺物4（2区1号住）



大石遺跡 出土遺物5（2区2号住）



大石遺跡 出土遺物6（2号土坑）



大石遺跡 出土遺物7（土師器1）



大石遺跡 出土遺物8（土師器2）



大石遺跡 出土遺物9（土師器3）



大石遺跡 出土遺物10（土師器4）



大石遺跡 出土遺物11（土師器5墨書土器）



大石遺跡 出土遺物12（土師器6）



大石遺跡 出土遺物13（土師器7、2号住）



大石遺跡 出土遺物14（土師器8）



大石遺跡 出土遺物15（須恵器1）



大石遺跡 出土遺物16（須恵器2）



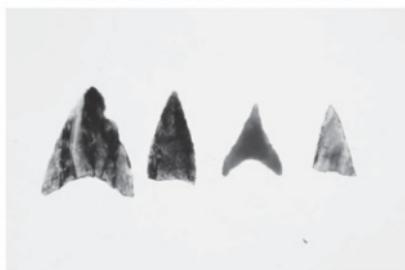
大石遺跡 出土遺物17（縄文時代石器1）



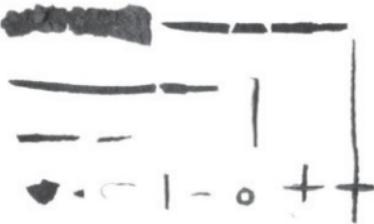
大石遺跡 出土遺物18（縄文時代石器2）



大石遺跡 出土遺物19（縄文時代石器3）



大石遺跡 出土遺物20（縄文時代石器4）



大石遺跡 出土遺物21（鉄・銅製品）



大石遺跡 出土遺物22（古銭）



花咲用水 出土遺物1（陶磁器・土製品）



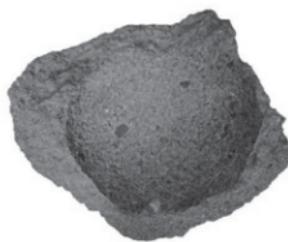
花咲用水 出土遺物2（石臼1）



花咲用水 出土遺物3（石臼2）



花咲用水 出土遺物4（石臼3）



花咲用水 出土遺物5（石臼4）

報 告 書 抄 錄

ふりがな	おおつきばいばすかんれいせいき							
書名	大月バイパス関連遺跡							
副題	一般国道20号(大月バイパス)改築事業に伴う堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡発掘調査報告書							
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第312集							
著者名	今福利恵、笠原みゆき、須長愛子、長田隆志							
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター							
所在地	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根923 電話 055-266-3016							
発行者機関	山梨県教育委員会							
発行年月日	2017年3月17日							
ふりがな 所収遺跡	所在地	コード		北緯(新)	東経(新)	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
1. 堂地遺跡 (どうちいせき) 2. 大石遺跡 (おおいしい せき) 3. 花咲用水 関連遺跡 (はなさきよ ういんれい せき)	大月市大月町花咲地内	1.175 2.177 3.176	堂地 35° 60' 60" 大石 35° 60' 39" 花咲 35° 60' 36"	堂地 138° 93' 86" 大石 138° 92' 78" 花咲 138° 92' 66"	1. 堂地遺跡 20140526~20141226 20150928~20151009 2. 大石遺跡 20150106~20150331 20150511~20160129 3. 花咲用水関連遺跡 20140714~20140814	堂地 1,000m ² 大石 2,623m ² 花咲 255m ²	道路	
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
		1. 集落跡 2. 義務勞役 3. 生産	1. 織文 2. 織文-打削石斧 3. 平安 4. 近世から 5. 近代	1. 土坑2基 2. 織文-打削石斧 3. 平安 4. 不明-土坑7基 5. 佛土15箇所 6. 碧石跡	織文土器・土師器・須恵器・陶磁器、 石製品・鉄製品・銅製品・土製品	堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡については、周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく、新規に登録されたものである。大月市域では、少ない18世紀代の住居跡が2軒確認された。また、近世の水路の空中測量を行い、測量図面を作成した。		

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第312集

大月バイパス関連遺跡

一般国道20号(大月バイパス)改築事業に伴う堂地遺跡・大石遺跡・花咲用水関連遺跡調査報告書

発行年月 2017年(平成29年)3月17日

編 集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根923

T E L 055-266-3016 F A X 055-266-3882

發 行 山梨県教育委員会・国土交通省関東地方整備局

印 刷 青柳印刷株式会社

